

第3期芽室町まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)

令和7(2025)年度

↓

令和11(2029)年度

～地域ビジョン～

まち

みんなで創り みんなでつなぐ
ずっと輝くまち

ひと

新たな価値を創造し、共に未来を
築いて行こう

しごと

可能性を最大限引き出し、成長・
発展し続けよう

令和7年●月

北海道芽室町

目次

総合戦略	5
はじめに	6
基本的な考え方	7
1 地方創生に向けた基本的な考え方（計画策定の趣旨）	7
2 計画の位置づけ	7
3 総合計画との関係	7
4 計画期間	8
5 総合戦略の推進のための施策体系	8
6 国及び北海道の動向・連携	9
7 地方創生2.0	10
8 総合戦略の検証・改善	10
第2期総合戦略の総括	11
1 第2期総合戦略の取組内容	12
2 第2期総合戦略の評価	13
3 第2期総合戦略計画期間における人口推移	14
4 第2期総合戦略における将来人口推計（町独自推計）の検証	15
重要施策	17
1-1 基幹産業である農業のさらなる成長産業化	18
1-2 地域産業の競争力強化への支援と協働	20
1-3 個性を磨く新たな観光振興への挑戦	22
1-4 地域に根ざした雇用の創出・安定	24
2-1 魅力発掘・創造と発信の一体的な取組	26
2-2 移住定住の促進と関係人口の拡大	28
2-3 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進	30
3-1 切れ目なく安心子育て	32
3-2 「学びの力」で未来を拓き「生きる力」で未来を創る	34
3-3 教育DXとGIGAスクールが描く新時代	38

目次

4-1	つながるケア、ひろがる安心で快適健康づくり	40
4-2	多様性を尊重し誰もが活躍できるコミュニティ	44
4-3	心地よさと暮らしやすさと心強さの生活環境	48
5-1	「選択と調和」による行政サービスの向上	50
5-2	届ける、聴く、つなげる、地域を動かす核となる広報広聴	52
5-3	業務改善・改革からデジタル技術の活用へ「芽室町DX推進ビジョン」	54
人口動向分析		57
1	人口動向分析	58
2	これまでの人口推移	58
3	年齢3区分別人口の推移	58
4	出生・死亡・自然増減の状況	59
5	合計特殊出生率の推移（5か年平均）の比較	59
6	転入・転出・社会増減の状況	60
7	性別・年齢階級別の人口移動の状況	61
8	雇用や就労などに関する分析	61
9	在住外国人の状況	62
将来人口推計		63
1	将来人口推計	64
2	コーホート要因法による推計	64
3	将来人口推計の比較	65
4	町独自推計と社人研推計の分析	66
5	人口ピラミッド	67
付属資料		68
重要業績評価指標（KPI）一覧		69

総合戦略

はじめに

人口減少・少子高齢化という課題に対し、国では、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。その後、同法に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、本町においても地方版総合戦略として、現在の「第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020(令和2)年度から2024(令和6)年度)に基づき、地方創生の取組を進めてきました。

その中で、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決の取組を加速化・深化することとし、2022(令和4)年12月に第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を抜本的に改訂し、2023(令和5)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町においても、これまでの第1期・第2期と取り組んできた地方創生の取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承し、効率的に発展させていくことが求められています。

そこで、2025(令和7)年度からの次期計画は、国が示す「デジタル田園都市国家構想」の実現のための地方版総合戦略として策定するとともに、新たに次の10年を見据えた地方創生2.0起動の必要性及び「基本的な考え方」(令和6年12月24日新しい地方経済・生活環境創生本部決定)を踏まえた地方創生総合戦略として策定するものです。

基本的な考え方

1 地方創生に向けた基本的な考え方（計画策定の趣旨）

人口減少や少子高齢化に伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる地域経済の縮小や、地域コミュニティの活力低下が顕著になると予測されます。また、町税収入の減少が見込まれる一方で、社会保障費の増加や公共インフラの老朽化、防災対策などの暮らしを守る行政サービスは堅持しなければなりません。

本町が、こうした変化や課題に着実に対応していくためには、統計データなどから常に将来を想定し、日々進化するデジタル技術をあらゆる分野で戦略的に活用しながら、最適な方策を選択して安定的な行政経営に努める必要があります。

これまで国は、人口減少社会において「抑制」から「緩和」そして現在は「適応」の視点を重視していますが、本町では、この「適応」からさらに一歩進んで、新しい形で「進化」し続けていくことを目指します。

2 計画の位置づけ

市町村は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）第10条において、国の総合戦略を勘案して「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるように努めることとされています。

このことから本計画は、法第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

3 総合計画との関係

総合計画は、まちづくりの計画として最も上位に位置付けられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるため、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した基本的な指針となるものです。

総合戦略（本計画）は、総合計画のもと、各分野の個別計画と連動しながら、総合的かつ効果的な人口減少対策を推進するための基本的な計画として位置付けます。

図1：総合計画と総合戦略の関係

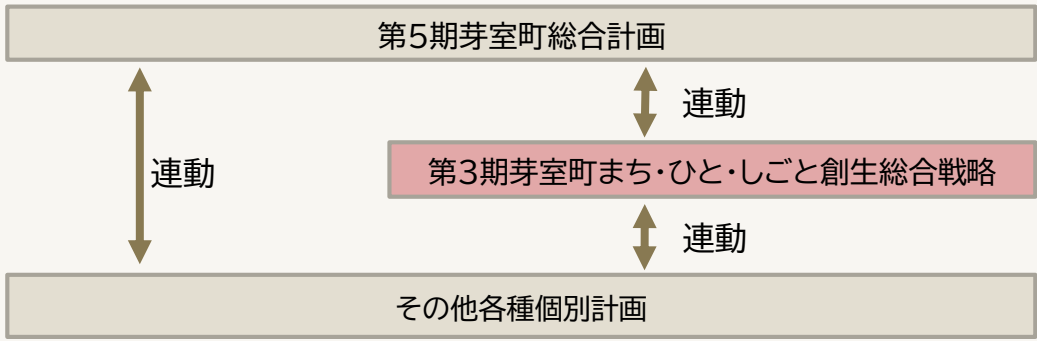
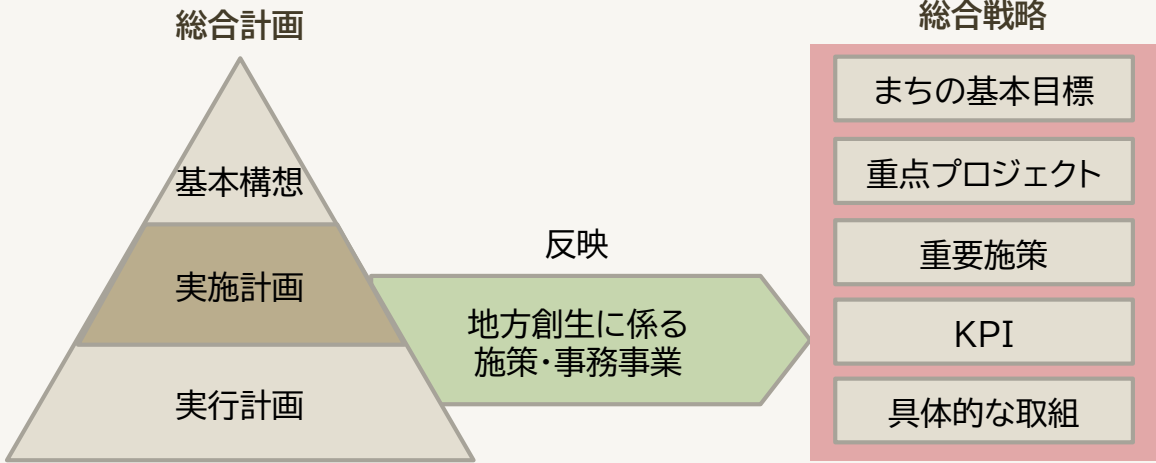


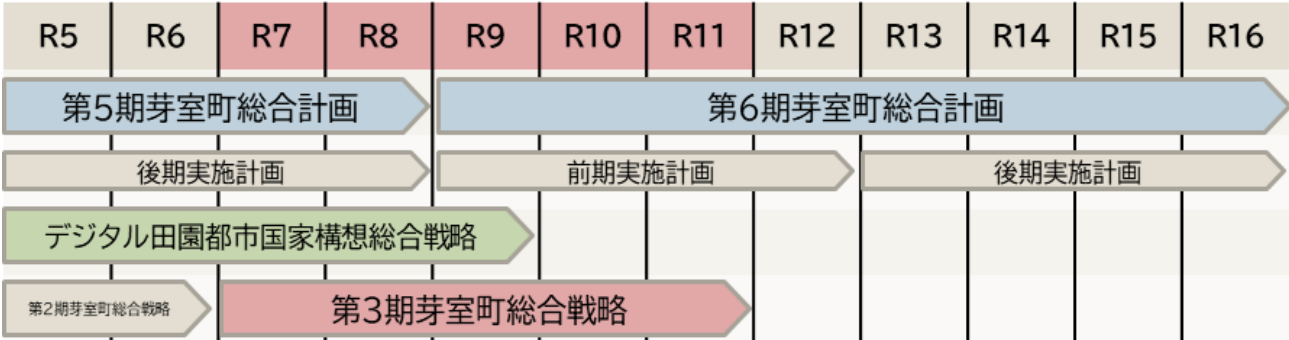
図2：総合計画と総合戦略の構成



基本的な考え方

4 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。



5 総合戦略の推進のための施策体系

総合戦略を推進するにあたり、以下の施策体系のとおり取組を進めます。

国の政策分野	まちの基本目標	重点プロジェクト	重要施策
1 地方に仕事をつくる	1 地域の産業力を高め、雇用の創出・安定へ	1 「地域で稼ぎ」次代へつなぐプロジェクト	1 基幹産業である農業のさらなる成長産業化 2 地域産業の競争力強化への支援と協働 3 個性を磨く新たな観光振興への挑戦 4 地域に根ざした雇用の創出・安定
2 人の流れをつくる	2 住みたい、住み続けたい“まちの魅力と縁むすび”	2 あなたに届けたい「シティプロモーション」プロジェクト	1 魅力発掘・創造と発信の一体的な取組 2 移住定住の促進と関係人口の拡大 3 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3 「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援	3 こども・子育て・教育～「未来を育む」プロジェクト	1 切れ目なく安心子育て 2 「学びの力」で未来を拓き「生きる力」で未来を創る 3 教育DXとGIGAスクールが描く新時代
4 魅力的な地域をつくる	4 誰もが支え合い健康で活躍できるまち	4 ほどよい田舎まちの「健康快適暮らし」プロジェクト	1 つながるケア、ひろがる安心で快適健康づくり 2 多様性を尊重し誰もが活躍できるコミュニティ 3 心地よさと暮らしやすさと心強さの生活環境
	5 選択と創造で未来戦略の行政経営	5 行政サービスの「進化への選択」プロジェクト	1 「選択と調和」による行政サービスの向上 2 届ける、聴く、つなげる、地域を動かす核となる広報広聴 3 業務改善・改革からデジタル技術の活用へ「芽室町DX推進ビジョン」

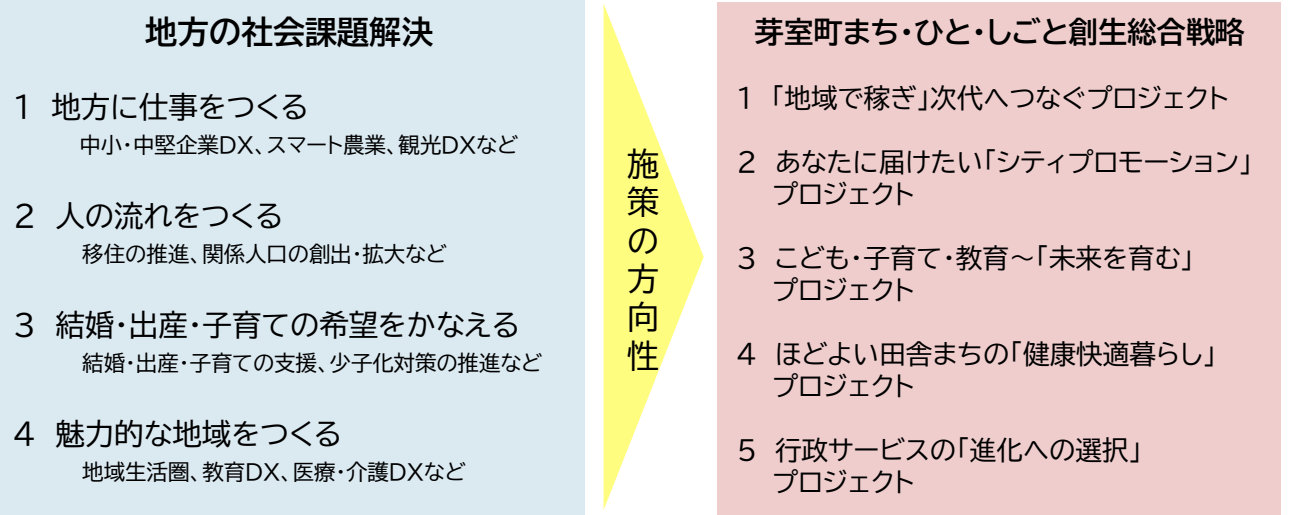
6 国及び北海道の動向・連携

近年は、国や北海道が地方分権を推進する中で、地方行政を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っているほか、人々の働き方や生き方の変化・多様性が進んできています。

本戦略の推進については、国が策定するデジタル田園都市国家構想総合戦略及び北海道が策定する総合戦略などのできる限り整合を図りながら、相互に連携し、協力関係を大切にしながら人口減少に関する課題の解決を図っていくよう努めます。

- <デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方>
- ◆テレワークの普及は地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
 - ◆東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
 - ◆デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
 - ◆これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。



地方のデジタル実装を下支え

- 国のデジタル実装の基礎条件整備
- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等
 - 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等
 - 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

基本的な考え方

7 地方創生2.0

令和6年12月24日に新しい地方経済・生活環境創生本部にて決定した地方創生2.0起動の必要性及び「基本的な考え方」を踏まえ、戦略を推進していきます。

<地方創生2.0起動の必要性>

- ◆我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- ◆特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- ◆地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- ◆それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

<「基本的な考え方」のポイント>

- 1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- 2 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- 3 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- 4 デジタル・新技術の徹底活用
- 5 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

8 総合戦略の検証・改善

総合戦略を効果的に推進するため、重要業績評価指標(KPI)を用いて進ちょく状況を客観的に把握するとともに、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、取組の検証・改善を行います。



第2期総合戦略の 総括

1 第2期総合戦略の取組内容

第2期総合戦略では、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、計画期間である2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の5か年において、国の示す政策4分野に対して8つの重点プロジェクトと横断的な2つの目標を設定し、以下の取組を進めました。

【基本目標1 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。】

産業活性化プロジェクトでは、基幹産業である農業の担い手の確保や町内外への農業の理解促進、農畜産物の販路拡大とブランド確立、農業生産性の向上の取組、商工業の活性化や企業誘致・企業支援により、経済・産業活性化を進め、稼ぐまちを実現するため取り組みました。

雇用促進プロジェクトでは、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが希望する働き方を実現し、いきいきと輝いて暮らせる取組を進めました。

【基本目標2 新たな人の流れをつくる取組を進めます。】

定住促進プロジェクトでは、町全体の人口構成バランスを考慮し、子育て世帯を対象とした住宅取得やU・I・J ターン者に対する情報の提供、移住イベントへの出展など、移住や定住に関する取組を進めました。

関係人口創出プロジェクトでは、人口が減っても地域の活力を維持するために、住民がふるさとや地域に愛着や誇りを持ち、地域活動に関わるとともに、多様な形でまちづくりに関わる関係人口の創出に向けた取組を進めました。

【基本目標3 安心して子育てできるまちづくりを進めます。】

安心子育てプロジェクトでは、妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めました。また、経済的理由などにより、こどもを産み育てることを断念することのないよう支援の充実に努めました。

【基本目標4 ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを進めます。】

安心生活プロジェクトでは、性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが健康で個性と能力を十分に発揮でき、安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実や防災・交通安全などの安全・安心の確保、住民同士が地域で自立した生活が続けるためのコミュニティづくり、安定した行政サービスを提供するための公共施設等の管理などを進めました。また、広域的な連携によりサービスの向上や新たなサービスの提供を行いました。

輝くまちづくりプロジェクトでは、人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすための文化振興、健康増進や皆スポーツを目指したスポーツしやすい環境づくりを進めるとともに、これらの地域資源を活用した人財育成を進めました。

観光振興プロジェクトでは、豊かな自然や地域のおもてなしを通じて、「芽室町の個性を体感できる場」をつくるとともに、地域資源を活用した観光まちづくりを推進し、まちのブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客を促進しました。

第2期総合戦略の総括

2 第2期総合戦略の評価

総合戦略を効果的に推進するため、重要業績評価指標(KPI)を用いて進ちよく状況を外部評価により客観的に把握するとともに、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、取組の検証・改善を行いました。なお、令和6(2024)年度実績による評価は令和7(2025)年度に実施します。

基本目標1 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。											
プロジェクト名	KPI							※評価(総合計画審議会)			
	項目	基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
産業活性化プロジェクト	農業生産額(億円)	270	297	363	333	363	314	C	C	C	C
	製造品出荷額等(億円)	848	756	813	814	814	900				
	工業団地企業数(社)	279	313	311	313	313	284				
雇用促進プロジェクト	町の支援により起業した人数(人)	3	2	2	3	5	10	C	C	C	C
	就労支援事業所から一般就労した方の人数(人)	8	1	4	6	9	12				
基本目標2 新たな人の流れをつくる取組を進めます。											
プロジェクト名	KPI							※評価(総合計画審議会)			
	項目	基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
定住促進プロジェクト	子育て世帯の住宅取得に係る奨励制度活用件数(件)	88	199	232	284	340	250	C	C	C	C
	茅室町に住み続けたいと思う町民の割合(%)	95.8	92.9	94.6	94.1	92.7	95.0				
関係人口創出プロジェクト	茅室町が好きな町民の割合(%)	98.6	92.6	94.3	95.8	91.6	95.0	C	C	B	B
	ふるさと納税の寄附件数(件)	7,023	8,378	19,313	50,318	59,183	8,000				
基本目標3 安心して子育てできるまちづくりを進めます。											
プロジェクト名	KPI							※評価(総合計画審議会)			
	項目	基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
安心子育てプロジェクト	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合(%)	96.5	89.0	88.6	89.7	86.4	90.0	C	C	C	C
	不妊治療費助成件数(件)	15	14	7	25	29	15				
	保育所持機児童数(人)	0	0	0	0	0	0				
基本目標4 ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを進めます。											
プロジェクト名	KPI							※評価(総合計画審議会)			
	項目	基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
安心生活プロジェクト	高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合(%)	77.5	72.3	66.6	65.6	65.9	81.8	C	C	C	C
	住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合(%)	57.1	58.1	60.7	59.1	52.6	80.0				
	地域の活動に参加している町民の割合(%)	45.7	40.0	38.8	40.2	43.6	55.0				
輝くまちづくりプロジェクト	ジモト大学への参加者数(人)	0	4	19	57	184	10	C	C	C	C
	文化活動がしやすいと感じる町民の割合(%)	42.2	77.4	73.0	76.0	70.1	45.0				
	スポーツしやすい環境であると思う町民の割合(%)	92.2	83.8	83.5	82.1	79.8	95.0				
観光振興プロジェクト	新嵐山スカイパーク利用者数(人)	488,100	281,257	273,520	304,414	6,821	513,000	D	C	D	E

※評価 総合戦略策定時と比較して A：実現した B：大きく前進した C：前進した D：変わらない又は維持した E：後退した

第2期総合戦略の総括

3 第2期総合戦略計画期間における人口推移

第2期総合戦略の期間中においても総人口は減少し続けておりますが、自然動態、社会動態に分けて人口推移を分析します。

自然動態は全国の傾向と同様に、死亡数が増加で推移し、さらに出生数の減少も続いていることから、自然減が拡大傾向となっています。

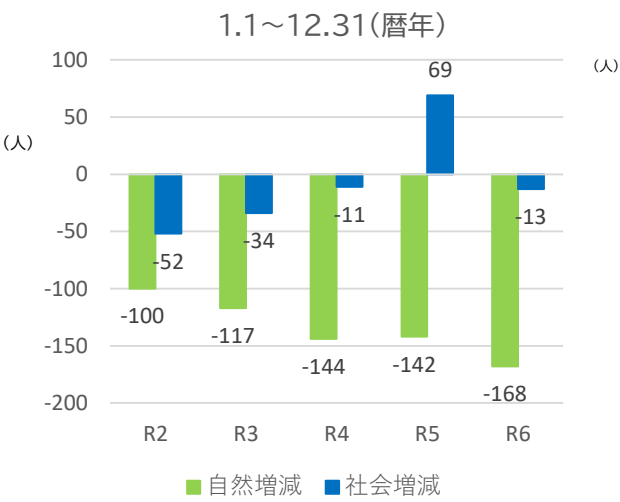
一方、社会動態は第2期総合戦略の取組による政策効果などから、社会減に歯止めをかける結果となりました。

調査対象期間別の人口推移は以下のとおりです。

調査対象期間:①各年1月1日～12月31日(暦年)

【図1】

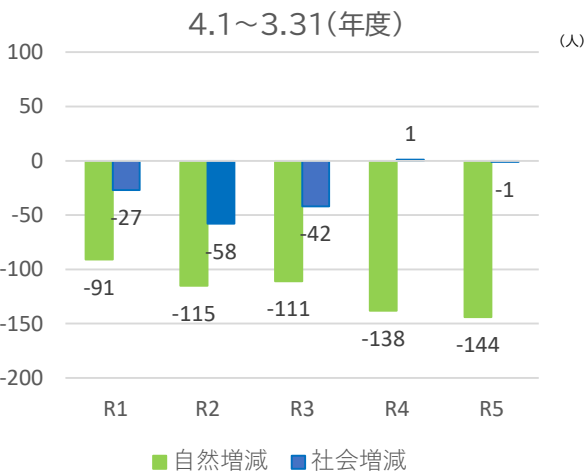
区分		第1期	第2期総合戦略計画期間				
			R2	R3	R4	R5	R6
自然動態	出生		93	105	96	96	85
	死亡		193	222	240	238	253
	増減		▲ 100	▲ 117	▲ 144	▲ 142	▲ 168
社会動態	転入		557	580	604	679	604
	転出		609	614	615	610	617
	増減		▲ 52	▲ 34	▲ 11	69	▲ 13
増減合計			▲ 152	▲ 151	▲ 155	▲ 73	▲ 181
総人口(12月末)			18,326	18,181	18,029	17,955	17,773



調査対象期間:②各年4月1日～3月31日(年度)

【図2】

区分		基準	第2期総合戦略期間				
		R1	R2	R3	R4	R5	
自然動態	出生	108	99	103	97	95	(人)
	死亡	199	214	214	235	239	
	増減	▲ 91	▲ 115	▲ 111	▲ 138	▲ 144	
社会動態	転入	652	570	529	652	624	
	転出	679	628	571	651	625	
	増減	▲ 27	▲ 58	▲ 42	1	▲ 1	
増減合計		▲ 118	▲ 173	▲ 153	▲ 137	▲ 145	
総人口(3月末)		18,430	18,268	18,117	17,983	17,837	



※表記載の人口増減数(増減合計欄)は、職権記載、職権消除などが含まれていないことから、次年3月末人口の差し引きと一致しません。
なお、職権記載、職権消除とは、住民票上の住所での居住が実態調査にて確認できないときなど、法令に則り町長が職権において記載、修正、消除を行う場合があります。

第2期総合戦略の総括

4 第2期総合戦略における将来人口推計（町独自推計）の検証

第2期総合戦略の町独自推計について、国勢調査確定値及び住民基本台帳人口の比較により検証を行います。

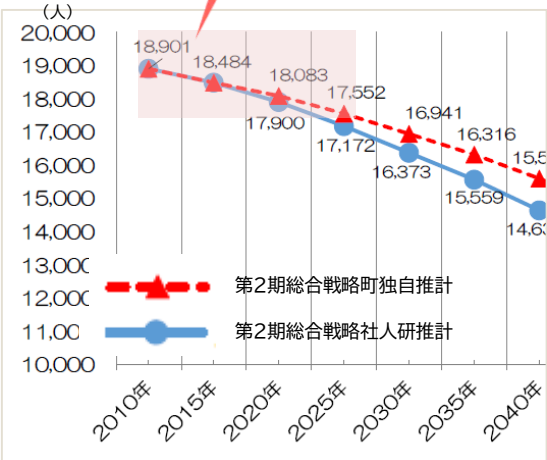
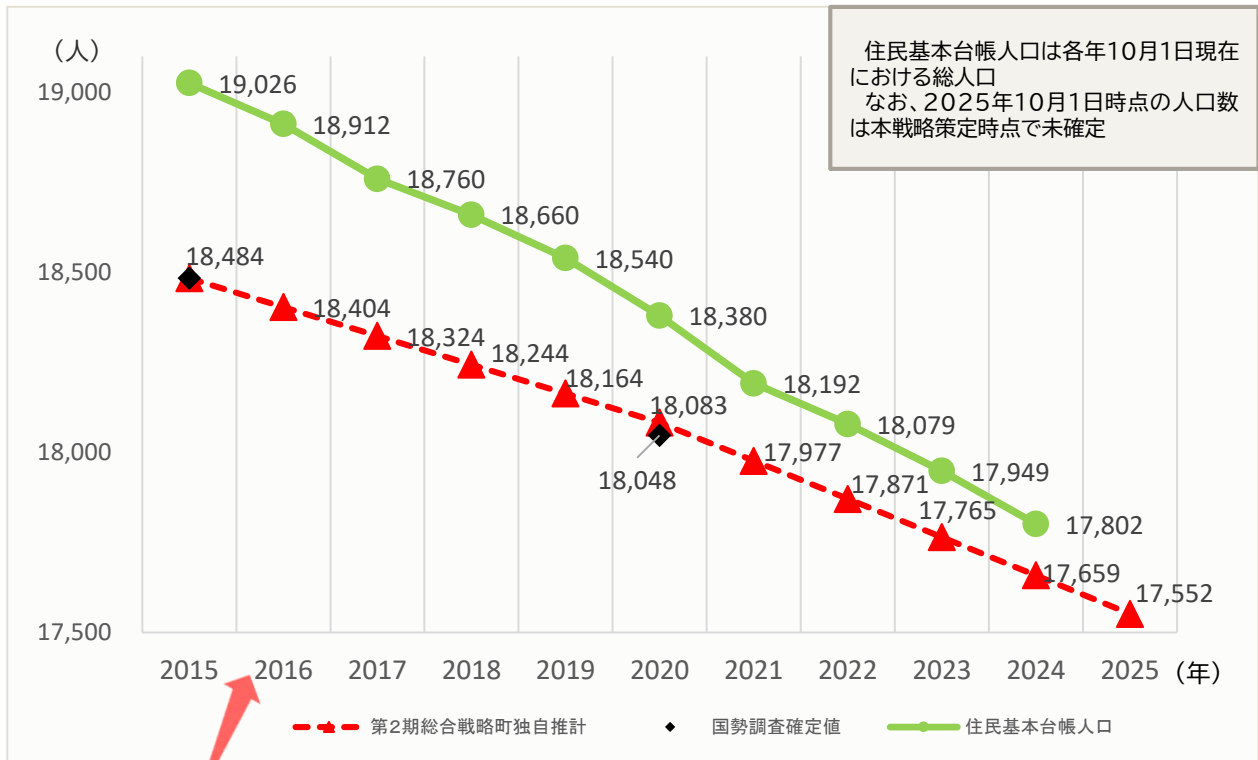
第2期総合戦略の町独自推計は社人研（※）の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」に準拠し、2015年国勢調査における人口を基準として、2020年以降の将来人口推計を行いました。

国勢調査とは、統計法に基づいて5年に一度実施する国の最も重要な統計調査であり、調査年の10月1日現在において日本に居住している者全てを対象とした全数調査です。このことから国勢調査人口は、住民登録の有無に関係なく、居住実態に即した人口数といえます。

一方、住民基本台帳人口は、住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳に登録されている人口数です。以下の図では国勢調査の基準日に合わせ、各年10月1日時点における住民基本台帳人口を表しています。

集計方法の違いから人口数の差異が生じていますが、2015年と2024年における人口減少率を比較すると、町独自推計は4.5%に対して住民基本台帳人口は6.4%とやや高く、この差は徐々に縮まっています。

なお、2020年における国勢調査確定値は、町独自推計をやや下回る結果となりました。



※社人研とは、正式名称は「国立社会保障・人口問題研究所」のことで、厚生労働省の研究機関として社会保障と人口問題に関する調査研究などを行っています。

社人研では5年ごとに、国勢調査や同年の人口動態推計の確定値を踏まえ、日本の将来推計人口及び地域別将来人口推計を公表しています。

重要施策

重要施策

国の政策分野	1 地方に仕事をつくる
まちの基本目標	1 地域の産業力を高め、雇用の創出・安定へ
重点プロジェクト	1 「地域で稼ぎ」次代へつなぐプロジェクト

重要施策 1-1 基幹産業である農業のさらなる成長産業化

1 基本姿勢

地域の産業力をさらに高め、未来に誇れるまちを築くためには、基幹産業である農業の持続的な発展が最も重要です。

農業を核とした力強い営みは、地域の産業を支え、進化し続ける豊かなまちを次世代へとつなぐ礎です。

基幹産業「農業」の持続的発展に向け、さらなる生産性向上への産業政策と多面的機能を発揮するための効果的な地域政策を推進します。

2 具体的な取組

①生産能力と基盤

本町農業の圧倒的な生産能力と高度な技術や識見を継承していくためには、芽室町農業協同組合や試験研究機関をはじめ、関係機関との連携のもと、あらゆる英知と先端技術を駆使して農業経営の成長発展を支えるとともに、最も大切な生産基盤の農地を守ります。

②労働支援

認定農業者等の担い手への農地の集積は安定的に行われている一方で、農家戸数の減少や経営者の高齢化により、経営の大規模化や作業の受委託などが進んでいることから、労働力不足に対応した労働支援体制の充実を図ります。

③食農理解

本町農業の応援団づくりを進めるため、教育活動における「食農教育」の定着と、生産者や企業と消費者の交流・体験機会などの様々な活動を充実させることにより、食と農への理解を促進します。

④耕畜連携の土づくり

畑作と酪農・畜産との連携において、家畜ふん尿の適切な処理と有効利用のため、町内の堆肥製造施設を安定稼働することなどによる農地への有機肥料還元を効果的に進めます。

良質な土づくりは、農業全体の生産性を向上させることから、投入技術と発現効果のデータを踏まえ、肥沃な土地の持続による生産力の基盤安定に努めます。

⑤多面的機能

森林が有する多面的・公益的機能(災害防止・水源のかん養・生物多様性や生活環境の保全・地球温暖化防止など)の発揮のため、農村環境の保全と林業の振興を図ります。

⑥稼ぐ小水力発電

美生ダムにおける小水力発電の整備を進め、土地改良施設の保全に努めるとともに、得られる売電収入により維持管理経費の軽減を図ります。

将来的には、施設維持管理において、従来の故障や不具合が起こった後に対処する「事後保全」とともに、新たにトラブルが起こる前にメンテナンスし、トラブルの発生そのものを回避する「予防保全」を行うことを目指します。

重要施策

⑦農業DX(※)構想

芽室町農業DX構想に基づく取組を進めます。農業DXの推進は、AIやロボットなどのデジタル技術を活用した農業のスマート化による生産性の向上のみならず、物流や販売なども含め消費者ニーズに応えながら、将来にわたって食料を安定供給できる農業の発展を加速させ、飛躍を促すものとして重要です。

また、有害鳥獣対策や、土地改良施設の適切な管理など、様々な分野においてもデジタル技術の有効活用を進めます。

⑧データ活用

農業者や関係機関、関連産業に従事する事業者が、これまで培ってきた知識や技術をさらなる成長へ発展させ、未来へつなぐために大切なのは、蓄積された様々な「データ」であり、受け継がれる財産です。

様々な「データ」を活用し、成長し進化し続ける基幹産業「農業」を未来技術も活用しながら支援します。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、デジタル技術の活用によって業務などを変革し、サービスを効果的に変化・発展させていくことをいいます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①農業生産額	農林課調べ	363億円	363億円

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

- 1-1-1 担い手育成と農業の応援団づくり
- 1-1-2 農業生産性の向上と経営基盤支援
- 1-1-3 農地・土地改良施設等の整備・充実
- 1-1-4 地域林業の推進
- 2-1-1 学校教育の充実
- 5-2-1 効果的・効率的な行政運営
- 5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	1 地方に仕事をつくる
まちの基本目標	1 地域の産業力を高め、雇用の創出・安定へ
重点プロジェクト	1 「地域で稼ぎ」次代へつなぐプロジェクト

重要施策 1-2 地域産業の競争力強化への支援と協働

1 基本姿勢

町が「稼ぐ地域」を創出していくためには、民間の「稼ぐ力」を公共的な立場からどのように支援できるか考え、実践することが重要です。

町の収入の根幹をなす税収は、地域の経済活動によって支えられていることから、産業振興のための経済対策により地域産業の競争力強化を図る視点を重視した支援と協働を推進します。

2 具体的な取組

①オープンデータ

町が保有するオープンデータ(二次利用が可能なルールに基づき公開された公共データ)を公開し、地域内企業が活用することで、業務効率を向上させたり、新たなビジネス機会を創出するなどの可能性を広げます。
また、産業連携の強化や町との協働促進など、様々な分野で地域の成長に貢献できるものとして公開を進めます。

②官民共創のまちなか再生

まちなか再生は、町と民間事業者が互いの知恵とノウハウを結集して、新たな価値を創造する「まちなか」を共に創っていく「共創」の考えのもと、取組を進めます。
また、集客力の源となる魅力ある個店づくりや、空き店舗などを活用した新規創業・業態転換などを推進するとともに、「まちなか」での多様なチャレンジを支援し、新たな人の流れと仕事の創出を促します。

③商工業の振興とDXの推進

地域の経済・雇用を支える中小企業の振興について、経営安定のための運転資金・設備資金の需要に対し、芽室町商工会や金融機関との連携のもと、町融資制度を継続し、事業の継続・発展と雇用を支えるとともに、経営力強化を支援します。
地域内経済の好循環と消費喚起を促進するため、デジタル通貨(地域通貨Mカード)の利用サービス向上と、町の事業参加などによりポイント付与を行う行政連携の充実を図ります。さらに、商店街のDX化を推進し、新たな価値の創造への取組により、地域の活性化を目指します。

④起業と事業承継

地域の「稼ぐ力」を向上させる新しい「人」を呼び込むため、起業者の育成や支援を行います。
また、起業者と併せて、既存事業者の新分野進出や事業規模拡大、望まない廃業や後継者不在に対応する事業承継を推進し、地域全体の稼ぐ場としての魅力向上を図ります。

⑤新工業団地

農業を核とした関連産業が集積している強みを活かした企業立地の促進は、製造・加工・倉庫・運輸業などにおける物流ハブ機能を発揮する内陸型工業団地の発展に大きく貢献するものです。
地域産業の振興・発展のために非常に重要な新工業団地は、新たな農業への転換を支えるアグリテック拠点として、また、道東エリアを結ぶ中継輸送などの物流ハブ拠点として、さらに、地域全体でのゼロカーボンを実現する先導拠点としての機能発揮に向けた開発を着実に進めます。

重要施策

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①製造品出荷額	経済構造実態統計調査・ 経済センサス	814億円	900億円
②商品販売額	経済構造実態統計調査・ 経済センサス	807億円	700億円以上

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の振興

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	1 地方に仕事をつくる
まちの基本目標	1 地域の産業力を高め、雇用の創出・安定へ
重点プロジェクト	1 「地域で稼ぎ」次代へつなぐプロジェクト

重要施策 1-3 個性を磨く新たな観光振興への挑戦

1 基本姿勢

本町の観光振興は、「芽室町観光ビジョン」において、住む人も訪れる人も「いい気分」になる観光まちづくりを目指すことを掲げています。

観光において訪れる人々が求める「非日常」は、受け入れる地域にとっての「日常」であることから、地域の日常の価値をさらに観光資源として磨き上げ、互いに豊かさを満たす時間と空間を創造し発信する取組を推進します。

2 具体的な取組

①観光まちづくり

地域の魅力や資源を地域内外に発信することにより、観光客を呼び込み、観光客との交流や継続的な関わりを生み出すことで、地域産業やコミュニティの活性化につながる「観光まちづくり」を進めます。

観光が地域にもたらす経済的な意義に加えて、観光客は消費者としての側面だけではなく、「交流人口」であり、その後地域に継続的に多様な形で関わりをもつ「関係人口」へとつながる取組を進めます。

②新嵐山スカイパークの再生

本町最大の観光資源(観光地)である新嵐山スカイパークを再生し、観光拠点として新たなスタートを切ります。これまで多くの方々に親しまれてきた魅力を再構築するとともに、官民連携による新たな価値の創出や、この観光拠点が持つ潜在力を最大限発揮することにより、人と経済の循環を生み出し、町全体の活性化を図りながら持続可能な成長と発展を目指します。

③広域観光

日高山脈襟裳十勝国立公園を観光資源とした広域の取組については、環境保護と資源利用の好循環による地域活性化と来訪者への感動体験の提供を目指します。

十勝の関係6自治体で構成している「十勝・日高山脈観光連携協議会」では観光資源の活用に向けた事業展開を推進するとともに、十勝のみならず日高管内の自治体との連携体制の構築、さらには企業・経済界との連携など、地域が一丸となった取組と連携強化を目指します。

また、広域で取り組む観光振興事業では、デジタル技術を活用し、近接する地域間、同様の観光資源を有する地域間での連携を促進し、様々なデータ連携の強化により、広域での収益の最大化を目指すとともに、玄関口となるビジターセンターを併設した集客施設を設置し、一層の利用促進と地域交流の拡大を目指します。

④観光DX

観光分野のDX推進は、デジタル化によって収集されるデータの分析や利活用により戦略を(再)検討し、観光客の利便性向上や観光産業の生産性の向上、観光地の経営高度化に必要な取組です。

本町独自の観光メニュー、体験型観光プログラムの開発や地域資源を活かした多彩なツーリズムの推進のほか、既存メニューの磨き上げも含めて、魅力の創造と発信を進めます。

⑤稼いでよし

観光立国の実現を目指す「観光庁ビジョン」では、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を掲げています。

本町は、「住んでよし」「訪れてよし」にプラス「稼いでよし」の観光まちづくりを芽室町観光物産協会をはじめ関係機関とともに進めます。

重要施策

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局まとめ	118,399人	222,000人
②新嵐山スカイパーク利用者数	魅力創造課調べ	304,414人	350,000人

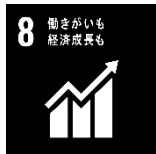
4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

1-2-2 地域資源を活用した観光の振興

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	1 地方に仕事をつくる
まちの基本目標	1 地域の産業力を高め、雇用の創出・安定へ
重点プロジェクト	1 「地域で稼ぎ」次代へつなぐプロジェクト

重要施策 1-4 地域に根ざした雇用の創出・安定

1 基本姿勢

本町の産業構造は、基幹産業の一次産業「農業」を軸に、二次・三次産業である「商工業」と連携しながら振興・発展する地域内産業の六次化を実現しています。

このような地域に根ざした産業と、住民の暮らしを支える様々な業種の人材が将来設計を描ける雇用の実現に向けた取組を促進します。

2 具体的な取組

①経済成長の原動力

本格的な少子高齢化社会は、単なる人材不足だけではなく、生活維持に必要な労働力の供給停滞や地域経済の制約につながる可能性があります。

この課題に対応するためには、性別・年齢・障がいの有無を問わず、多様な人材の活躍に向けて働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備が必要です。

特に、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備が求められることから、町は役場の雇用環境の充実と人材確保に努めるとともに、民間企業が実施する雇用確保策に対する各種情報提供のほか、芽室町無料職業紹介所や雇用促進住宅の運営などにより雇用基盤の支援に取り組みます。

②働き方

私たちの「働き方」は、どのように変わる必要があるか。

共働き世帯が増加した現代社会では、女性をはじめとする全ての人々が、自分のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を選択できる環境整備が急務です。

また、労働時間の短縮と効率化や、公正な評価と賃金制度の導入など、地域社会全体で生産性の向上につながる「働き方」を目指します。

この「働き方」は、地域内企業に対して町が政策的介入することは難しい課題ですが、まず、役場が働き方改革のモデルケースを示すとともに、啓発活動や、すでに取り組まれている企業の事例など情報共有を進めます。

③まちの未来をつなぐ人財の育成と確保

今後、さらに顕著となる生産年齢人口の減少がもたらす地域社会への影響を極力少なくするためには、安定的にこのまちで働く人財の育成と確保が益々重要になります。

暮らしを支える保健・医療・介護・福祉や保育、教育などの特定分野への対応では、奨学金や研修費用の助成、企業などと連携した育成プログラムの提供など、経済負担の軽減とスキルアップなどにより定着支援を図ります。

また、若者や女性、シニア世代、外国人労働者といった多様な人財の柔軟な働き方の支援や移住定住の促進と関係人口による労働力確保も視野に、官・民が協力して取り組む体制整備を検討します。

さらに、児童生徒の教育段階から社会で活躍できるデジタル技術の知識や技能を習得する学習の充実と、企業などと連携した地域社会のDX推進による人財育成を目指します。

重要施策

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	60.3%	90.0%

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

2-1-1 学校教育の充実

3-4-1 互いに認め合う地域社会の形成

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	2 人の流れをつくる
まちの基本目標	2 住みたい、住み続けたい“まちの魅力と縁むすび”
重点プロジェクト	2 あなたに届けたい「シティプロモーション」プロジェクト

重要施策 2-1 魅力発掘・創造と発信の一体的な取組

1 基本姿勢

シティプロモーションの推進は、まちの魅力を地域内外に発信するための重要な施策であり、その基盤となるのは、町民一人ひとりが芽室町に対して「誇り」「愛着」「共感」を抱き、自らまちづくりに関わろうとする意識を育むことです。そして、その思いを基にまちの魅力を発信する「営業」と「広報」の活動を積極的に進めていく取組です。

地域内への取組では、このまちの魅力を共に発掘・創造し、地域全体で支え合いながら、住みやすく誇り高いまちづくりの推進と積極的な住民参加を促進します。

地域外への取組では、「あなたの新しい挑戦を、このまちは応援する」こと、「豊かな自然や魅力ある人と出会い」への期待、「未来を感じるまち」への想いが芽生えるプロモーションを届けます。

2 具体的な取組

①郷土愛(シビックプライド)

住民一人ひとりが芽室町に対する「推奨意欲」「参加意欲」「感謝意欲」を持ち、芽室町のために関わっていこうという意識、すなわちシビックプライドの醸成が必要であると考えます。

住民が誇りを持って暮らせる環境を実感することで、芽室町への愛着の意識が醸成され、高まることが期待されることから、町が提供するサービスにおいては、その根幹にある信用と信頼に応え続け、住民満足度の高い魅力的なまちづくりを進めます。

②地域ブランディングの推進

シティプロモーションを推進するにあたり、めむろシティプロモーション計画とともに作成した芽室町の未来図「ビジョンマップ」を具体化する手段として、地域ブランディングに取り組みます。

地域の強みを最大限に活かし、他地域との差別化を図ることで、町の可能性を最大限に引き出し、同時に課題解決にもつなげていきます。

その実現に向けて、町内の関係団体が連携し情報を共有するとともに、核となる組織の構築や事業推進に取り組み、地域が一丸となった地域ブランディングを推進します。

③まちなかの魅力創出

まちの活力を維持するためには、新たな人や活動を生み出し続けることが必要です。シティプロモーションは、地域の文化や特産品を発信するだけでなく、未来を見据えた魅力的なコンテンツやイベントを提供することが重要であることから、住民が積極的に関わる仕組みづくりを進めます。

さらに、新たな「まちなか」を魅力あるものにするための理想像「芽室町まちなか再生ビジョン」の実現に取り組みます。

まちなか再生ビジョンに掲げた5つのプロジェクト(夢の応援・実現、まちなかの魅力向上、芽室公園活用、連携エリアとのつなぎ、町内外への発信)を柱に官民共創の取組を推進します。

具体的には、まちなかでのチャレンジを支援するための相談窓口の設置や、その実現に向けた仕組みづくりを支援します。また、空き物件の調査、活用、流通の促進を図るとともに、起業や賑わい創出のための支援、官民共創によるまちなか拠点・施設の整備に取り組みます。

重要施策

④若い世代へ届け

次世代を担う若い人々は、まちの未来にとって非常に重要な存在です。プロモーションは、若者の興味や価値観に寄り添ったメッセージを届け、定住や様々な事業などへの参画を促進します。

そのためには、ターゲット層のニーズや行動などをデータから把握し、的確なプロモーション活動となるよう進めます。

さらに、若者へ届けたいメッセージは、若者の発想と創造力を活かした斬新で魅力あるものが効果を発揮するという視点から、このまちの若者との共創による積極的なプロモーション活動に取り組みます。

⑤革新性と効果性

デジタル技術の活用により、地理的な制約を越えて、まちの魅力を地域内外に発信することができます。SNS、Webサイト、動画配信などを通じて視覚的に訴える情報を広く届けることが可能であることから、積極的に活用します。

⑥プラットフォーム(※)

デジタルプラットフォームを利用して、住民や地域外の人々が双方向のコミュニケーションを実現することにより、住民参加型のプロモーション活動が活発化する取組を進めます。

⑦地域間交流の推進

国内外の友好都市などとの交流は、人財の育成を目的に、地域特性を活かした官民共創による人的交流や経済交流の推進を目指します。また、民間同士の交流を促進し、両地域にとってメリットをもたらす取組を進めます。

そのため、双方の地域住民に交流の意義を広く周知し認知度を高めるとともに、より多くの町民が参加できる機会を創出し、まちの魅力を継続的に発信する取組を強化します。

※プラットフォームとは、人と人などを結び付ける場のことを指します。また、デジタルプラットフォームとは、インターネットを使ってこのような場を設けることを指します。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査	91.6%	95.0%

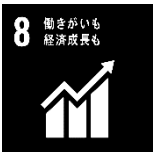
4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5-3-1 シティプロモーションの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	2 人の流れをつくる
まちの基本目標	2 住みたい、住み続けたい“まちの魅力と縁むすび”
重点プロジェクト	2 あなたに届けたい「シティプロモーション」プロジェクト

重要施策 2-2 移住定住の促進と関係人口の拡大

1 基本姿勢

移住定住の促進は、基本的に都市部や、このまちを含む地域生活圏以外に暮らす若者層と子育て世代をターゲットとして捉えます。このまちが、ターゲット層の個々の価値観において、自身のライフスタイルの将来設計に見通しが立ち、暮らしの場として“選ばれるまち”であることが重要です。

また、関係人口の拡大については、応援してくれる人を加えたまちづくりが今後益々重要であり、まちと一緒に成長させていくパートナーと積極的につながる取組を進めます。

このまちは多様性を尊重し合い、誰もが安心して自分らしく生きることのできる包容力のあるまちであり続けます。

2 具体的な取組

①暮らしやすさの追求(概論)

このまちを含む地域生活圏には、安定した仕事と雇用があり、このまちには暮らしやすい環境が整っているか、まちの現状と将来像が移住定住希望者個々の価値観に合っているかが重要です。

町の総合計画における将来像の実現に向け、暮らしやすさを追求する取組を持続発展させて、ずっと輝くまちであり続けます。

②多様な人々との出会い

まちの最大の魅力は「人」です。地域を訪れる人々が、このまちの「人」と出会い交流し、魅力を感じ合う機会を創出します。

さらに、多様なバックグラウンドを持つ人々との出会いにより、様々な立場からまちづくりを応援してくれる「関係人口」へとつなげ、まちの成長へのパートナーづくりを進めます。

③受入れの柔軟性と発展的交流

住みたい、滞在したい、何かを成し遂げたいという人々を積極的に受け入れることが、まちの包容力であり活力を生みます。

新たな住民や来訪者に加え、応援してくれるなど、様々な形で関わる人々が溶け込みやすい機会としてデジタル技術を活用した交流にも積極的に取り組みます。

また、明確なミッションを持ち、都市部から一定期間滞在し活動する地域おこし協力隊には、活動後にも持続可能なプロジェクトの構築などによる定住を促進するとともに、企業などでの実習生や研修生なども、長期的な関係が築けるようリアルとデジタルも活用した交流の場づくりなどを進めます。

④民間パートナーと共に

移住定住を促進し具体的な成果を得るためには、地域の課題と移住定住希望者のニーズを的確に捉え、プロモーションやサポート体制を設計する必要があります。

そのため、町内不動産業者により組織する住宅情報協会が所有する空き家・空き地の情報提供や、その他の民間のリサーチ力やデータ活用、ネットワークを活かした事業を進め、柔軟かつ迅速な対応によりターゲット層に対する確かなアプローチを行います。

新嵐山スカイパークの新たな拠点は、子育て世代が集い、遊び、憩う場としての機能を強化し、町内外の交流を促進する官民連携の取組により整備・運営します。

この拠点を通じて、新たな地域資源としての役割を果たし、将来的な移住・定住の促進につなげます。

また、U・I・Jターン希望者や、交流人口・関係人口としてつながりを築いてきた人々に対しても、移住定住を促す積極的なアプローチを行います。

重要施策

⑤結婚新生活応援

婚姻に伴う経済的負担軽減と定住促進のため、新婚世帯の新生活に係る住宅費用、住宅のリフォーム費用及び引越費用に対して助成金交付による支援を行います。

⑥若者層と子育て世帯の新生活応援

若者世代や子育て世帯などが定住のため、自ら居住する住宅を新築または購入(新築・中古いずれでも)した際に、このまちで新生活をスタートするにあたり、奨励金交付による支援を行います。

⑦移住初期の負担軽減

このまちへの移住定住のため、対象地域からの転入に際し、引っ越しに要した費用に対する助成金交付による支援を行います。

⑧本町施策の特性

本町施策の特性を活かした、新規就農、山村留学、福祉就労といった取組は、地域の特色や課題に合わせた多様なアプローチや、相乗効果の発揮により移住定住の促進と地域社会の活性化が図られることから、関係機関との連携による支援体制の充実に努めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①移住相談を通して移住した人数	魅力創造課調べ	6人	16人
②住宅取得奨励制度活用件数(累計)	魅力創造課調べ	51件	65件

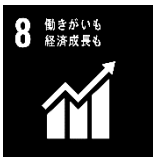
4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5-3-1 シティプロモーションの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	2 人の流れをつくる
まちの基本目標	2 住みたい、住み続けたい“まちの魅力と縁むすび”
重点プロジェクト	2 あなたに届けたい「シティプロモーション」プロジェクト

重要施策 2-3 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進

1 基本姿勢

ふるさと納税と企業版ふるさと納税については、地域社会の持続的発展に貢献し、住民と寄附者双方にとって価値ある取組として活用し推進します。

ふるさと納税では、寄附者の意向に沿った使い道と具体的な貢献を明示するとともに、返礼品を通じて物産振興を図るほか、寄附者を「関係人口」へとつなげる取組を進めます。

企業版ふるさと納税では、町の地方創生事業において、民間資金を有効活用することにより、さらなる深化につなげ、企業との新たな協力関係を創出します。

2 具体的な取組

①地域振興への貢献

寄附金は、寄附者の意向に沿った行政サービスの継続・充実や、新たな事業への直接的な金銭支援であり、地域振興への効果が非常に高いため積極的に活用します。

②魅力的な返礼品

地域の特産品のほか、サービス利用などの商品の掘り起こしや新たな商品開発に取り組み、高品質でバラエティ豊かな選択肢を備えた魅力的な返礼品の提供と効果的な情報発信を進めます。

③事業者も稼ぐ

返礼品取扱事業者が、本事業において、安定的な収益を確保し事業継続するために、事業を取り巻く全国の自治体、寄附者、事業者などの動向をデータも活用しながら検証し、戦略的に取り組む体制整備を進めます。

④寄附者とのコミュニケーション

寄附者には、関係性を継続しリピーターとして応援していただくための効果的なメッセージの発信と、寄附者参加型イベントや体験プログラムの提供をデジタル技術も活用し進めることにより、交流人口・関係人口の拡大につながる取組を進めます。

⑤プロジェクトパートナー

企業版ふるさと納税は、企業がこのまちの地方創生への取組に対して金銭的に大きく寄与し、地域貢献による社会的評価の向上にもつながるものです。

町は、この企業活動を通して効果的に事業を推進するとともに、関係性の継続と新たな協力関係の構築に努めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①ふるさと納税の寄附額	魅力創造課調べ	4億5千万円	10億円
②企業版ふるさと納税の寄附額	魅力創造課調べ	580万円	1,000万円

重要施策

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

1-2-2 地域資源を活用した観光の振興

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-2 健全な財政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5-3-1 シティプロモーションの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まちの基本目標	3 「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援
重点プロジェクト	3 こども・子育て・教育～「未来を育む」プロジェクト

重要施策 3-1 切れ目なく安心子育て

1 基本姿勢

妊娠・出産からこどもが巣立つまでの全ての段階で、切れ目なく安心して子育てができる環境整備を推進します。

こどもや子育て世帯の支援は、保健、医療、福祉、保育、教育などの多方面から、一体的に継続した支援の充実を図ります。

また、若い世代の仕事と子育ての両立への負担感や経済的な不安に対する支援についても、保育・教育・こどもの居場所づくりにおける取組や、経済的支援による負担軽減により、安心して子育てができる環境を提供します。

2 具体的な取組

①こども家庭センター

こども家庭センターは、妊産婦やこども・子育て世帯を対象に、ニーズに応じた多様で総合的な支援を充実させるための地域の中核機関です。母子保健機能と児童福祉機能がそれぞれの専門性を効果的に活かしながら連携し、一体的な支援を切れ目なく、漏れなく提供する役割を果たします。

②普及啓発・相談支援

妊娠・出産・子育てに関する普及啓発・相談支援の充実に当たっては「プッシュ型」と「検索性」を両輪として必要な情報を最適に届ける仕組みを構築します。

各種手続きや情報の提供、相談支援など、母子保健のデジタル化を進めます。

③子育てをつなぐ交流の場

子育て支援センターは、妊産婦や乳幼児期の親子が交流し、つながる貴重な場です。特に保護者同士のネットワークは、子育て期を支え合う重要なサポート資源となることから、保護者同士を「つなぐ」役割を強化します。

また、子育て支援センターにとどまらず、親子が交流できる遊びや活動の場をさらに充実させ、つながを広げる取組を進めます。

④保育・幼児教育環境

保育は町と民間が協力して担い、幼児教育は主に民間が担っていますが、互いに保育・幼児教育の質を高める取組の充実にも努め、保護者と連携してこどもの成長を見守り、乳幼児期の発達を支えます。

町は民間の事業運営を支援し、必要な助成や制度の整備に努めるとともに、保護者のニーズに基づいたサービス提供体制の維持・強化と充実した施設整備を進め、安全で良質な保育と「待機児童ゼロ」を継続します。

⑤放課後の居場所

こどもの居場所づくりでは、児童館、児童クラブ、こどもセンターなどにおいて多様な家庭のニーズに応じてサービスを提供し、特別な支援を要するこどもへの配慮も行いながら、希望する児童・生徒が安心して利用できる環境を整えます。

これらこどもの居場所は、安全で安心な環境を提供するほか、多様な学びと遊びを通じて自主性と社会性などの向上を図り、次代を担うこども達の育成を目指します。

重要施策

⑥健やかに発達

発達に支援を要するこどもに一貫性と継続性のあるサポートを保障する「芽室町発達支援システム」の機能を最大限発揮します。

町と関係機関、地域コーディネーターや発達心理相談員などが発達段階に応じた成長を見守り支えながら、家庭との十分な連携のもと、専門機関や教育現場などとのネットワークを活用し的確な支援を行うとともに、情報や記録を適切につなぎます。

自己肯定感・自己効力感など、こころを育む取組を強化し、未来を担うこども達の育成を推進します。

⑦経済負担の軽減・貧困対策

こどもを持ちたいと願う方々を対象に、不妊治療費助成を行い、その実現を支援します。

また、子育て世帯が抱える教育費や医療費などの経済負担を軽減する取組は、安心して子育てができる環境づくりにつながります。

すでに実施している医療費の全額助成、保育料や副食費の補助、教育分野における様々な支援は、家庭の生活基盤を安定させるとともに、子育ての選択肢を広げる効果を上げています。

さらに、児童が集える場所として「風の子めむろ」を運営し、貧困や家庭問題などの困難を早期に発見し、支援につなげる取組を進めます。

今後も支援が必要な分野を的確に見極め、より効果的な施策を検討し、全てのこども達とその家庭が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

⑧こどもの権利

本町は、「芽室町子どもの権利に関する条例」により、全てのこども達の「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利を保障しています。

こどもの権利を守ることが、地域全体の未来を築く重要な礎であり、こどもが権利を保障されることによって、安心して成長し、将来の社会の創り手につながります。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①安心して子育てができる環境 であると思う町民の割合	住民意識調査	86.4%	85.0%以上
②子育て支援センター利用者数	子育て支援課調べ	7,238人	6,351人以上
③保育所待機児童数	子育て支援課調べ	0人	0人

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

3-2-1 安心して生み育てることができる子育て支援

3-2-2 子育て環境の充実

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まちの基本目標	3 「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援
重点プロジェクト	3 こども・子育て・教育～「未来を育む」プロジェクト

重要施策 3-2 「学びの力」で未来を拓き「生きる力」で未来を創る

1 基本姿勢

児童生徒は、義務教育9年間の学びの中で、知識や技能の基礎をしっかりと身につける「学びの力」と、社会の変化に柔軟に対応する課題解決能力やコミュニケーション力など「生きる力」を備えていくことが重要です。

教員は、児童生徒が確かな学力を身につけ、生きる力を育み、人間力を磨く場を提供します。知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成のバランスを取り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

教育行政は、各学校の運営方針を尊重しながら、児童生徒と教職員に充実した教育環境を提供し、地域全体で児童生徒の成長を支え、未来を共に創造するために「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、「芽室町小中一貫教育基本方針」の具現化に取り組みます。

また、教育の機会均等などの学びのセーフティネットを整え、全ての児童生徒の就学を支援します。

生涯学習では、学校を越えて広がる学びの場を提供するため、家庭や地域、社会全体で児童生徒の学びを支える仕組みづくりに取り組みます。

地域活動や体験学習を通じて、児童生徒が社会とつながり成長できる環境を整備するとともに、社会教育施設の有効活用や適切な整備に努めます。

2 具体的な取組

①ふるさとの魅力や誇りを胸に

児童生徒が自分の住むまちの魅力を探究し、提案・発信していく活動は、ふるさとへの愛着や誇りを育む大切な教育機会であり、本町では独自に「めむろ未来学」として小・中学校の教育課程の中で実践しています。

このふるさとに根ざした学びと経験は、児童生徒の価値観の基盤として深く影響するため、地域の理解と協力を得ながら授業内容の充実を図ります。

②コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を積極的に反映し、『地域とともにある学校づくり』と『学校を核とした地域づくり』を目指す取組です。

学校運営協議会での熟議や地域学校協働活動を充実させることで、学校課題の解決と教育環境の向上を図ります。

これにより、児童生徒の成長を支え、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、教員の負担軽減などにもつながることから、学校と地域社会を結びつける重要な取組として積極的に進めます。

③発祥の地ゲートボール

発祥の地であるゲートボールは、こども向けのスポーツとして誕生しましたが、こどもから高齢者まで幅広い世代が楽しみ交流できる魅力的な競技です。

近年、全国的に競技人口が大幅に減少している中、本町では発祥の地としてゲートボールの再生を目指し、『挑戦の流儀』を中心とした振興策に取り組んでいます。

また、北海道で唯一、ゲートボール少年団が活動しており、教育課程内での体験活動も実施しています。

今後はこれらの活動をさらに充実させ、こどもから高齢者までが継続して取り組める環境の整備を進めていきます。

重要施策

④確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

児童生徒が自ら未来を切り拓くための資質・能力を身につけるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。

確かな学力の育成では、小中学校全学年30人学級編成の実施やICT教育を推進します。また、児童生徒の課題を的確に把握し、カリキュラムマネジメントを推進する学校体制を確立し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指します。

豊かな心の育成では、道徳教育や人権教育、キャリア教育などの充実努めるとともに、いじめの未然防止や早期解消を図る組織的対応を強化します。さらに、いじめや不登校などに悩む児童生徒や保護者、その対応にあたる教員を支えるためスクールライフアドバイザーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。

健やかな体の育成では、健康教育や食育の充実を図るとともに、全国・全道大会への出場助成を行い運動の機会の充実と拡大により、体力向上方策を推進します。

⑤特別支援教育

児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じて、学習内容や支援の方法を柔軟に調整する合理的配慮は、その子の力を引き出し、他の児童生徒と同様に学び、成長するための「当たり前の支援」です。

芽室町発達支援システムとの連携を図りながら、多様な教育的ニーズに応じた支援体制の充実に努めます。

⑥地元のめぐみで学校給食

児童生徒が毎日安心して食事を楽しめるように、学校給食に力をいれています。調理から提供までの徹底した衛生管理による安全・安心はもとより、食物アレルギーの個別対応による代替食の提供や、成長段階で必要な栄養指導を適切に実施します。

また、地元産食材を活用した「めむろまるごと給食」の提供などにより、本町農業の豊かさを実感するとともに、食の大切さと農を学ぶ「食農教育」の充実を図ります。

⑦学びのセーフティネット

経済的な理由で児童生徒の就学機会が損なわれることのないよう、就学援助制度による支援のほか、効果的な教育費用の負担軽減を図ります。

また、義務教育修了後の支援については、私立高校授業料補助を継続するとともに、大学等奨学金貸付事業は、負担軽減と定住促進を目的とした償還金の返還支援の実施に加え、継続して事業内容の充実に努めます。

⑧夢への挑戦心

夢への挑戦は、学習やスポーツ、芸術や文化活動など、あらゆる分野において可能であり、自分が情熱を注げるものに会えることが個々の能力や個性を育てる重要な機会となります。

そのため、『一流を見て・聴いて・学ぶ』事業のさらなる充実を図り、一流に触れる機会を通じて挑戦心を育む環境を整えます。

教育は夢を語り、学校教育と社会教育の両面から、挑戦心の醸成と機会の創出、活動環境の整備や経済的負担の軽減などにより、夢への挑戦を力強く支えます。

⑨少年団と部活動

義務教育期間中のスポーツ、文化・吹奏楽などの少年団活動などについては、指導者の確保と育成支援による活動継続のほか、団体や学校間、広域などでの新たな活動形態も考慮しながら環境整備に努めます。

また、部活動の地域移行（地域展開）を適切に実施していくためには、多様な活動環境の確保と整備、専門性を持った指導者の確保と育成のため、学校、地域、保護者の協力のもと、持続可能な運営体制の構築に努めます。

今後の活動における共通点として、オンライン指導やリモートでの技術支援の有効活用も視野に入れながら、ICT機器の提供や必要なサポートに取り組めます。

重要施策

⑩芽室ジモト大学

町独自に「芽室ジモト大学事業」を展開し、中高生が主体的に地域課題を探究し、地域で活躍する大人と共に課題解決に向けた取組を進め、学びを深める探究心と、郷土愛を育むことを目指します。

この事業では、中学校や高校、その他関係団体との連携を通じて、地域全体で探究的な学びを推進するとともに、挑戦し続ける人財の育成と地域コミュニティの活性化を図ります。

⑪多様な学びを支える社会教育環境

社会教育環境の充実を通じて、児童生徒が学びと成長を深める機会を広げます。

具体的には、中央公民館や図書館などの社会教育施設の機能を強化し、多様な学びができる環境を整備します。

特に図書館では、電子図書の充実やデジタル学習環境の整備を進め、幅広い知識に触れる機会を提供します。

さらに、スポーツや文化活動の推進には重点的に取り組むとともに、郷土芸能をはじめ伝統文化の体験機会を支援します。

また、体育施設や活動の場の整備を進めることで、スポーツや文化活動に安心して取り組める環境を整えます。

⑫新たな地域モデル

めむろ未来学や総合的な学習の時間を活用した探究活動、コミュニティ・スクールなどを通じて地域と連携し、新たな学びの形や地域社会との協働モデルの創出に取り組めます。

⑬山村留学

本町では、上美生地区に小・中学校と連携して山村留学のための児童生徒の受入環境を整えています。山村留学は、児童生徒が都市を離れて自然豊かな環境で過ごし、地域社会との交流や自然体験などを通じて心身ともに成長する貴重な機会です。

このまちが、児童生徒やその家族にとって特別な場所となり、第二のふるさととして親しまれる絆づくりを深めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	77.6%	80.0%
②「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	84.8%	80.0%以上
③「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学校:73.4% 中学校:61.0%	小学校:90.0% 中学校:90.0%
④全国学力・学習状況調査において、全国平均を100とした場合の、児童生徒の平均正答率	全国学力・学習状況調査	小学校:89.2 中学校:96.1	小学校:100以上 中学校:100以上

重要施策

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

2-1-1 学校教育の充実

2-1-2 社会教育の推進

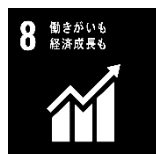
2-2-1 地域文化の振興

2-2-2 スポーツしやすい環境づくり

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まちの基本目標	3 「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援
重点プロジェクト	3 こども・子育て・教育～「未来を育む」プロジェクト

重要施策 3-3 教育DXとGIGAスクールが描く新時代

1 基本姿勢

教育DXは、児童生徒が未来のデジタル社会で活躍するために必要な知識や技能を育むだけでなく、教職員の働き方改革や学校全体の教育体制を効率化し、質を高めるための重要な取組です。GIGAスクール構想をはじめとしたICT化の推進により、個別最適化された学びの実現や教職員の業務負担軽減、そして地域や社会とつながる学びを推進します。

デジタル技術の進化がもたらす急激な時代の変化と社会的要請への対応には、情報活用能力と創造的思考を育むことが不可欠であり、今後の教育における重要課題として迅速かつ着実に推進するとともに、継続して学校現場に必要なICT環境を整備します。

2 具体的な取組

①個別最適化の学びの実現

デジタルツールを活用し、児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に応じた個別最適な学びを実現するとともに、異なる学習スタイルに対応した教育の質の向上を目指します。

②授業改善

ICTの活用により、デジタル教材や動画を活用した多様な授業展開が可能となり、児童生徒が主体的に学ぶ機会を増やすことができます。

これにより、一方向の講義型の授業だけでなく、対話や探究型学習などへの転換を図り、双方向型の授業の定着を積極的に進めます。

③学びの深化

ICTを活用した授業では、児童生徒が情報を調べ、資料を作成し、発表するといったアクティブ・ラーニング（主体的・対話的な学び）が効果的に実現できることから、自ら考え、表現する力を育みます。

④緊急時でも学びを止めない

教育DXやGIGAスクールの整備により、自然災害や感染症などの緊急時でもリモートでの学習が可能となるなど、学びを止めることなく継続できる学習環境を提供します。

⑤教育DXの推進パートナー

教育DXを推進するための専門人材は、児童生徒と教員の両方に適切な支援を行うなど、ICTを活用した効果的な授業や学習を実現するうえで非常に重要な役割を果たします。

次世代の学びを支えるため、児童生徒と教員のパートナーとしての教育DX人財の育成や確保、及びその活動を支える仕組みづくりに取り組みます。

⑥校務の効率化推進

校務の効率化を図るため、作業のデジタル化やネットワークの整備を進め、教職員がより働きやすい環境を整えると同時に、児童生徒と向き合う大切な時間を確保します。

この取組は、保護者には情報共有の利便性向上、地域住民には学校運営の透明性向上の意義を理解いただきながら進めます。

重要施策

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教職員の割合	教育推進課調べ	87.5%	100%
②学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童の割合	全国学力・学習状況調査	95.0%	97.0%
③学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合	全国学力・学習状況調査	87.9%	96.0%

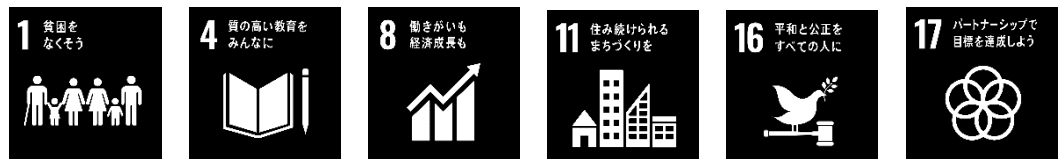
4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

2-1-1 学校教育の充実

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	4 誰もが支え合い健康で活躍できるまち
重点プロジェクト	4 ほどよい田舎まちの「健康快適暮らし」プロジェクト

重要施策 4-1 つながるケア、ひろがる安心で快適健康づくり

1 基本姿勢

健康は、誰もが望む基本条件であり、充実した日常や豊かな人生を築くための土台です。本町では、各ライフステージに応じた健康づくりを進めるとともに、健康寿命の延伸を目指し、包括的な支援体制の充実を図ります。

また、住民一人ひとりが健康で安心して暮らせるまちを目指し、保健、医療、介護、福祉の連携と地域全体の支え合いを基盤に、住民に寄り添った総合的なケアを推進します。

さらに、医療機関や福祉施設などの異なる専門分野間での情報共有や連携を強化し、必要な支援が円滑に行き届く仕組みを整えます。

2 具体的な取組

①公立芽室病院

地域医療に求められるニーズへの対応として「かかりつけ病院」としての機能充実と、在宅診療への取組として訪問看護や訪問リハビリに積極的に力を注ぎ、住民にとって不可欠な病院として診療機能の充実を図ります。

さらに、地域包括ケアシステムの医療拠点としての機能を最大限発揮するため、町内診療施設や保健、介護、福祉施設などとの地域連携機能を発揮し、包括的な支援体制の実現を目指します。

②予防と健康増進

全ての人が若い頃から生活習慣病予防を意識し、日常的に健康の維持・増進に取り組める仕組みづくりが重要です。

そのため、健診の受診を促す動機づけや予約・受診しやすい体制を整備するとともに、健康づくりに関する啓発活動の充実を図ります。また、個々の健康データの活用及び運動教室などの開催により、食生活や生活習慣の改善に向けた最適なアドバイスを提供することで、より効果的な健康管理を支援します。さらに、デジタル技術を活用した健康ポイント制度の運営により、住民の主体的な健康づくりを推進します。

③地域包括ケア

住み慣れたこのまちで、人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の深化に取り組みます。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供されるよう、地域ケア会議を中核とし、専門機関はもちろん、地域住民やボランティアが支え手・担い手の垣根を越えてお互いをサポートし合い、共に暮らしやすい環境を創り上げていきます。

④重層的支援

高齢者をはじめ、こどもや障がい者、生活困窮者など、生活上の様々な課題を抱える人々に対して、複数の分野が連携して相談支援に取り組みます。ひとつの世帯の中での課題が複合化・複雑化しそれぞれの分野ごとでは対応が困難、また、制度の狭間にあって解決困難な課題に対応するため、多機関が協働して包括的な相談支援を行います。

また、地域住民や関係機関とともに、就労を含めた社会参加への支援や、地域の中での居場所づくりなどの地域づくりにより、重層的な支援体制の構築を進めます。

これにより、地域住民一人ひとりが、「支え手」「受け手」という関係を越えるつながり、暮らしと生きがいを地域と共に創っていく、「地域共生社会」の実現を目指します。

重要施策

⑤介護サービスの需要拡大

高齢化の進展により、介護が必要な高齢者は今後も増加すると予想されています。このため、介護サービスの需要は拡大し、介護現場では人材不足が続く見込みです。

この人材不足の課題に対しては、介護事業所と協力し、人材の育成と確保に努めるとともに、職員の待遇改善や職場環境の整備、ICTの活用による業務効率化が図られるよう連携を強化します。

また、介護福祉士の確保に向けた奨学金返還への支援のほか、介護認定審査事務や介護事業所との連絡調整は、町が主体的に担い、事務処理などにおいて積極的にICTを活用し業務効率化を進めます。

⑥高齢者の見守り支援

高齢者の見守りについては、安否確認含めた緊急通報システムの設置・運営のほか食事サービス利用時や、事業者の協力により形成した「見守りネットワーク」の活動など、地域間の協働により充実した取組を進めます。

また、認知症高齢者などの保護を目的に、スマートフォンを持つ住民が行方不明者の発見、確認、通報などの機能を備えるシステムを活用することにより、発見から保護、帰宅までを安心かつ迅速に支援する取組を進めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	住民意識調査	63.5%	70.0%
②町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	78.8%	77.2%以上

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

3-1-1 生涯を通じた健康づくり

3-3-1 地域で支え合う社会福祉の実現

3-3-2 高齢者福祉の充実

3-3-3 障がい者の自立支援と社会参加の促進

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	4 誰もが支え合い健康で活躍できるまち
重点プロジェクト	4 ほどよい田舎まちの「健康快適暮らし」プロジェクト

重要施策 4-2 多様性を尊重し誰もが活躍できるコミュニティ

1 基本姿勢

全ての住民が互いに尊重し支え合い、孤立することなく自らの力を発揮できるコミュニティが数多く存在し、地域の一員として参加し活躍できる環境は、持続可能な地域づくりを進めるために大変重要です。

町は、様々なコミュニティを尊重し支えるとともに、住民と地域課題を共有し解決策を共に考え実行するために、コミュニティ活動を通じて多くの住民がまちづくりへ参加することによる「政策と住民参加の融合」を積極的に推進します。

2 具体的な取組

①町内会活動

地域における住民自治組織としての町内会は、近年、加入率が低下し活動も縮小している組織が増加しています。

町内会への加入に対し「メリットがない」という価値観により判断されている現状に対し、そのメリットを再定義して、これまでと異なる視点も含めた活動の提示により、町内会の意義・活動を改めて見える化し共有することが重要です。

町は、町内会の活動を支える役割を果たすため、活動助成や事務的な支援、防災対策や地域活動に関する情報提供などの後方支援を行っていますが、今後は従来の慣習といった伝統的な視点のみならず、若い世代や共働き世帯、転入者などにとって、町内会が生活の利便性やネットワークづくりの場として機能するための活動も推奨し支援します。

②住民主体のコミュニティ

自主的な住民活動を推進し、自立と発展を支援するための町民活動支援センターは、多様な主体の発想を活かした自発的な事業を形成し、相互連携と交流、さらに人財育成の取組も進めており、さらなる事業の充実と発展を支援します。

地域コミュニティの活性化は、住民一人ひとりの自主性と積極的な参加によって成り立ちます。町は、住民や団体が自発的にコミュニティ活動に取り組むための支援として、資金や情報、活動場所の提供など安心して活動できる環境づくりを進めます。

③文化が香り、スポーツが輝く、多世代交流のコミュニティ

こどもから高齢者まで、文化やスポーツを通じてつながるまちを目指します。地域の歴史や芸術に触れる場を育て、こどもたちが想像力を磨き、高齢者が知恵や経験を共有できる、多世代交流の機会を創出します。

また、スポーツ活動を通じて世代を超えた交流を促すとともに、健康づくりや仲間との交流を深める取組を目指し、誰もが気軽に参加できる場を広げます。

そして、共に支え合い成長できるコミュニティへのつながりを理想として取り組みます。

④多様性と男女共同参画で築く支え合いのコミュニティ

多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現を目指し、LGBTQなどに関する人権教育や啓発活動を推進し、性的指向(好きになる性)、性自認(心の性)に伴う差別や偏見のない地域づくりを進めます。

また、日常生活での困難さや生きづらさの軽減を図るため、パートナーシップ制度の導入を検討し、性のあり方に関わらず誰もが個人として尊重される環境づくりに努めます。

さらに、男女共同参画への意識啓発を進め、性別に関係なく誰もが活躍できる地域社会を目指し、これらの取組を通じて、多様性を尊重し、互いに支え合えるコミュニティを育み、「住んでいて良かった」と思える地域づくりを進めます。

重要施策

⑤地域の教育力

コミュニティ・スクールや芽室ジモト大学事業などの取組を通じて、地域のコミュニティが学校活動や児童生徒の成長に関わることで、「地域と共にある学校づくり」が実現し、地域全体の教育力の向上につながるため、町は積極的にコーディネート機能を発揮します。

⑥新たな形の交流

ICTの活用により、物理的な距離や時間の制約を超えた交流が可能になります。特にオンラインでの世代間交流やバーチャルイベントの開催など、新しい形のコミュニケーションを通じて、多くの住民が気軽に参加できる場を提供し交流の拡大を図ります。

その際に、デジタルに不慣れな方や利用が難しい方へのサポート体制も考慮し、誰もが参加できる環境整備に努めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①地域の活動に参加している住民の割合	住民意識調査	43.6%	55.0%
②性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ住民の割合	住民意識調査	60.3%	90.0%

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

2-1-1 学校教育の充実

2-1-2 社会教育の推進

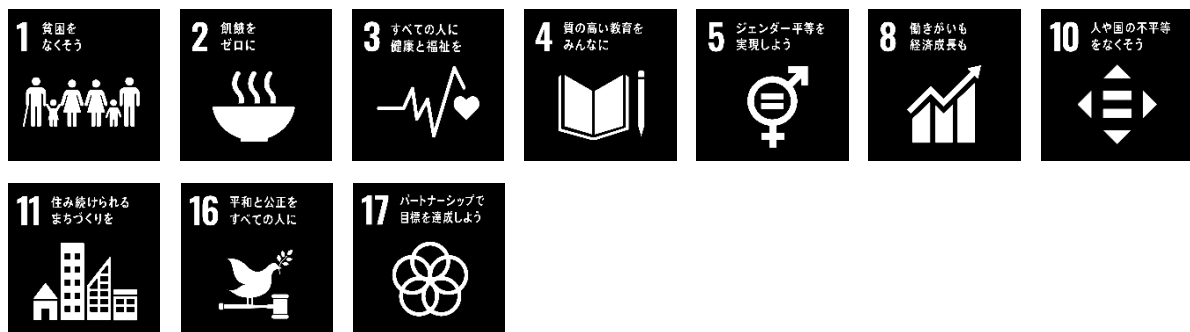
3-4-1 互いに認め合う地域社会の形成

5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	4 誰もが支え合い健康で活躍できるまち
重点プロジェクト	4 ほどよい田舎まちの「健康快適暮らし」プロジェクト

重要施策 4-3 心地よさと暮らしやすさと心強さの生活環境

1 基本姿勢

快適な生活環境の提供は、住民が安心して暮らすために必要なサービスやインフラを充実させ、安全で豊かな生活を実現するための取組であり、さらに住民の生命と財産を災害から守るための自助・共助・公助における防災力を備え強化し、これらを未来の世代へと引き継いで行く必要があります。

快適に暮らせるために、近年のネット社会における消費生活被害の未然防止や救済の取組、交通防犯体制の整備、公共インフラの整備と防災対策の充実に努めます。

また、自然と調和し地域資源を活かした生活環境の整備として、廃棄物の抑制と適正な処理に努めるとともに、芽室町ゼロカーボンシティ宣言に基づき、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

このほか、高齢者や移動困難者をはじめ住民の足の確保のための地域公共交通による交通手段を提供します。

2 具体的な取組

①ネット社会における消費者保護

消費生活の被害はインターネットやSNSなどの急速な普及に伴い、その内容も複雑化・巧妙化していることから、法律の専門家の協力も得た適切な対応が求められます。

町は、消費生活センターを設置し、消費者被害防止のための相談体制強化を図るとともに、消費者協会と連携し、被害の防止に向けた啓発活動や情報発信、各種講座やセミナー開催を通じ被害の未然防止に努めます。

②交通防犯対策

特に交通事故に巻き込まれやすいこども達や、判断力が低下しがちな高齢者を守るためには、交通安全啓発や指導教室などの取組が重要です。

また、全国的に多発している空き巣や盗難といった犯罪を防ぎ、安全を守るためには、防犯カメラの活用や通報のシステム化などデジタル活用による整備も必要です。

これら交通防犯対策は、関係機関や警察との連携のほか地域住民の参画を得て、より効果的な取組への体制整備と強化に努めます。

③公共インフラの整備

住民の日常生活の基盤である道路、橋りょう、上下水道、公共施設の適切な整備と維持管理を行い、安心して利用できる環境を提供します。

道路整備や老朽化したインフラの更新に加え、公共施設全般において、バリアフリーやユニバーサルデザインに最大限配慮した設計を基本とするなど、高齢者や障がい者をはじめ、利用者全てにやさしい環境整備に努めます。

また、上下水道の整備においては、安全・安心な水道水の提供と下水道の適正処理を安定的に継続し水資源を適切に管理します。

重要施策

④地域防災「自助、共助、公助」

全国各地で発生している昨今の大規模災害の状況を踏まえ、住民の生命と財産を災害から守るためには、まずは自分と家族を守る「自助」、そして地域で支え合う「共助」、行政による救助や復旧の「公助」の力が、それぞれ迅速かつ的確に発揮されることが重要であるという認識を持ち、それらを町全体で共有する取組を進めます。

また、避難訓練の定期的な実施や、防災備品の確認、避難経路や避難場所、施設の管理のほか、災害時には迅速かつ正確な情報提供と的確な指示などの発信が不可欠であることから、従来の伝達方法に加えて、SNSや防災アプリなどのデジタル技術を最大限活用し確実に情報が届く仕組みを整えます。

⑤ごみの適正処理と環境美化

環境負荷の軽減と限りある資源を守るため、廃棄物の抑制と適正処理を推進し、ごみの分別やリサイクルの徹底を図ります。

地域の環境美化活動を通じて町全体の景観を保全し、住民や来訪者にとって快適な生活空間を提供します。

⑥芽室町ゼロカーボンシティ宣言

『このまちの素晴らしい自然や、快適で安全な暮らしができる環境を将来の世代に引き継いでいくため、町民・事業者・行政が一体となった取組を進め、2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにする「芽室町ゼロカーボンシティ」の実現を目指す』ことを宣言しています。

町は、地域全体での取組のリーダーシップを発揮し、住民への意識啓発と省エネ行動などを促進するとともに、事業者の積極的な参画により目標達成に向けた相互支援の基盤づくりに努めます。

⑦地域公共交通

芽室町地域公共交通計画により、住民の日常生活や活動を支える移動手段として、市街地においては「じゃがバス」の運行継続と、これを補完する新たな方策を検討します。農村部においてはタクシー運賃助成やスクールバス混乗の継続、過年度に実施した実証運行の実績も踏まえた新たな移動の確保に向けた取組を進めます。

いずれの取組においても、デジタルの力も活用して需要と供給を効果的・効率的にマッチングさせることも視野に入れ、高齢者や移動困難者のための足の確保と環境負荷の軽減も併せもつ柔軟な交通手段の提供に努めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	83.2%	90.0%
②めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEのうち、一つでも登録している町民の割合	住民意識調査	78.0%	82.0%
③地球温暖化問題やエネルギー資源問題に配慮した行動を意識している町民の割合	芽室町ゼロカーボンアンケート(町民用)	82.0%	90.0%

重要施策

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

4-1-3 暮らしの安全・安心の確保

4-3-1 環境保全と再生可能エネルギーの推進

4-3-2 廃棄物の抑制と適正な処理

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	5 選択と創造で未来戦略の行政経営
重点プロジェクト	5 行政サービスの「進化への選択」プロジェクト

重要施策 5-1 「選択と調和」による行政サービスの向上

1 基本姿勢

行政経営において、住民福祉の向上という使命を全体的に達成するためには、全ての政策分野の課題を調整し、ひと・もの・かね等の資源を計画的かつ効率的に配分することが不可欠です。

そのためには、全ての行政サービスにおいて、様々な資源の「総合的なコーディネート」を通じた適切な調整が極めて重要であることから、町職員一人ひとりには、その役割を果たすだけでなく、新たな事業への果敢な挑戦や既存事業の見直し・廃止を含めた柔軟かつ的確な判断が求められます。

これらを実現するための行政経営機能として、全ての事務事業の成果をデータも活用しながら検証し、内外からの評価を取り入れた情報を住民に公開・共有することにより、さらなる行政サービスの向上を目指します。

2 具体的な取組

①経営資源の総合的なコーディネート

行政経営の資源は、一般的に「ひと（職員や住民など）、もの（施設設備やインフラなど）、かね（財源としての税金、補助金など）」を指しますが、これに加えて、情報や技術・時間・ネットワーク・地域コミュニティの力といったあらゆる資源を総動員します。

特に、「時間」は限られた貴重な資源として、行政サービスの向上による住民の時間的負担の軽減と、行政経営の効率化、職員業務の高度化に活用されるなど、地域全体の価値を高める要素です。

これらの経営資源を総合的にコーディネートしながら、まちの未来を創造していきます。

②優先課題の共有と柔軟な対応力

町職員には、行政課題全体を俯瞰し、地域や政策ごとに優先すべき課題を見極める力が求められます。限られた資源を効果的に活用しながら、緊急性や改善の必要性を的確に判断し、状況に応じた柔軟な対応を行うことが期待されます。

これにより、組織全体で共有された意識と、迅速かつ適切に行動する仕組みが一体となった「信頼される行政経営」を実現し、住民の期待に応えるまちづくりを進めていきます。

③行政と住民のパートナーシップ

行政は「住民と共に地域をつくる」という基本姿勢を大切にし、透明性と信頼性を基盤とした対話により、住民とともに未来を描くビジョンと目標を共有します。

行政と住民の役割は、取組の特性に応じて行政が主導すべき場合と住民の主体性を尊重すべき場合を柔軟に見極め、それぞれの責任を果たしつつ、最善の方法で事業を進めます。

全てを完全に「共に行う」のではなく、行政が責任を持ち、住民の立場と特性を尊重しながら協力体制を構築し、持続可能なまちづくりに向けた協働を推進します。

このようなパートナーシップにより、地域の発展を目指す共通の目標を実現していきます。

④自治体の広域連携

行政経営における自治体の広域連携は、地域全体の発展や効率的な行政サービスの提供を実現するために益々重要となります。

近隣の生活圏を共にする自治体や同じ課題を持つ自治体同士が、資源や知識の共有によりサービス効果が大きく住民の満足度や生活の質が向上する分野において、有益な連携体制が築けるよう取り組みます。

⑤民間企業や団体などとの連携協定

自治体が民間企業や団体などと連携協定を締結することは、地域の課題解決やまちづくりの推進において重要な役割を果たします。

個別の課題や事業に関する連携協定では、具体的な分野や活動に特化した協力関係が築かれます。目標達成に向けて双方の資源が効率よく投入され、高度なサービスや独自のノウハウが地域に提供されるなど、確かな成果に結びつくよう積極的に取り組みます。

包括連携協定は、特定の事業に限らず、幅広い分野での継続的な協力関係を目指すもので、町全体の発展や、柔軟に対応すべき新たな課題への協働を見据えた協定であり、共通の目標と長期的なビジョンを共有し、持続可能な仕組みづくりに向け強固な協力体制を築きます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	43.6%	55.0%
②町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	84.0%	80.0%以上

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	5 選択と創造で未来戦略の行政経営
重点プロジェクト	5 行政サービスの「進化への選択」プロジェクト

重要施策 5-2 届ける、聴く、つなげる、地域を動かす核となる広報広聴

1 基本姿勢

広報広聴が果たすべき役割は、住民との間に共感と信頼を築くことにあります。情報発信と意見収集の両輪をうまく機能させ、相互のコミュニケーションを充実し活発化することが重要です。

広報は、情報のわかりやすさと信頼性が重要であり、簡潔かつ正確に伝えること、誤解を生まない表現やデザインに努めるほか、広報誌、ホームページに加え、近年はSNSなどを活用した情報発信に積極的に取り組んでいます。デジタル活用は一方的な発信に留まらず住民との双方向のやり取りが可能であることから、今後は双方向性を重視した広報活動によりサービス向上を目指します。

広聴は、住民の意見を積極的に聴くことと対話の姿勢が重要であり、住民が意見を述べやすい環境づくりが求められます。

ホットボイスによる意見収集や、めむろ未来ミーティングによる意見交換はいずれも回答のフィードバックを徹底していますが、これは透明性と信頼性の確保という観点で大変重要であり、充実しながら継続していきます。

さらに、SNSなどを活用した広聴活動で幅広く積極的に意見を聴く機会の選択肢を広げます。

2 具体的な取組

①身近で総合的な広報体制の充実

広報誌は、地域に根ざした定期的な情報源として、ホームページは、情報の蓄積とアクセスの拠点として、そして、SNSは、即時性と双方向性のある情報発信ツールとして、それぞれ有効活用し、住民に寄り添った効果的な情報発信に努めます。

特に、近年は即時性を重視した情報発信が求められており、SNSの活用により速報性と計画性を持ち、緊急情報や災害時の速報、イベント告知や施策内容など必要な情報を速やかに発信するための体制を整えます。

また、事前に投稿計画を立て、定期的に情報発信することで住民が習慣的にまちからの情報を確認できるよう努めます。

さらに、統一されたメッセージとわかりやすさも重要であり、画像や動画も活用し視覚的に情報を伝える工夫も施します。

②信頼の広聴

広聴活動においては、意見収集方法の多様化や住民等の対話を重視した意見交換などへの参加機会の充実を図るとともに、住民等の声がまちづくりの重要な基盤であることを踏まえ、意見や提案に対して、その後の対応や結果についてフィードバックを徹底し、情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保に努めます。

③住民との双方向コミュニケーション

リアルタイムでの対応を重視し、住民からのコメントや質問にはできる限り迅速に対応できるシステム環境と体制づくりを進めます。

今後は、SNS上でのアンケートや意見募集のみならず、多様な住民参加手法の提供に努めるとともに、住民同士が交流できるデジタルプラットフォームの利用などの実現に向けて取り組みます。

重要施策

④緊急時の安心へ

日常生活におけるデジタル技術やSNSなどの活用による「便利さ」が、災害などの緊急時には「安心」を届ける手段となることから、確実な情報伝達と必要な通信環境の整備に努めます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	把握方法	2023基準値	2029目標値
①行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	76.0%	85.0%
②行政からの情報発信手法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	86.5%	85.0%以上

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

5-1-1 徹底した情報共有と町民参加の促進

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



重要施策

国の政策分野	4 魅力的な地域をつくる
まちの基本目標	5 選択と創造で未来戦略の行政経営
重点プロジェクト	5 行政サービスの「進化への選択」プロジェクト

重要施策 5-3 業務改善・改革からデジタル技術の活用へ「芽室町DX推進ビジョン」

1 基本姿勢

これまででも社会情勢の変化に対応すべく、ICTの活用を進めてきましたが、今後さらに多様化・複雑化する住民ニーズや、それに併せて高度化する業務に対し、持続可能な行政経営を行いながら住民満足度を高めていくためには、デジタル技術を有効活用したDXの推進が求められることから、芽室町DX推進ビジョンを策定しています。

DXの推進にあたり、業務改善・改革を起点に考える“X”からデジタルの力を有効活用していく“D”へ、というサイクルを定着させ、地域が抱える様々な課題を解決する有効な手段として、デジタル技術を戦略的に活用する取組を積極的に推進します。

2 具体的な取組

①住民の利便性向上

「いつでも、どこでも、だれでも自分にあった方法を選択して、行政サービスを利用することができる」ことを目指します。

デジタル化された快適な窓口サービスやキャッシュレス決済の推進、行政手続きのオンライン化の拡充などを進め住民の利便性向上を図るとともに、オープンデータの整備と利活用を推進し、住民や地域、企業による新たな価値の創造につなげる役割を果たします。

②行政経営の効率化・高度化

「いつでも、どこでも、ムダなく業務改善・改革により、仕事の進め方をデザインすることができる」ことを目指します。

DXを推進していく上で、最も基本的かつ重要な業務改善・改革を定着させ、最適な業務プロセスの再構築に努めます。

そして、デジタル技術の活用により高い効果が見込まれる業務からスモールスタートで導入し、利用拡大に向け取り組みます。

③確かな安全と安心

「役場でも、自宅でも、外出先でも強固なセキュリティ対策のもと、簡単便利に手続きができる」ことを目指します。

住民の個人情報や機密情報を事件・事故から守るため、セキュリティ対策を徹底し万全を期します。

また、デジタルに不慣れ、利用が難しい方などに適切なサポートができるよう住民に寄り添った伴走支援と、個々の生活スタイルにあった選択ができるサービス提供に努めます。

④広域的なデジタル化の推進

帯広市、音更町、幕別町と芽室町の1市3町で構成する、帯広圏デジタル化推進協議会が掲げた「帯広圏デジタル化推進構想」の実現に向け取り組むとともに、中・長期的にはシステムの共同利用などといった広域連携を目指します。

重要施策

⑤環境にもやさしいDX

GX(※)をはじめ様々な取組を行いながら、ゼロカーボンシティ宣言をした町として、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンの推進に取り組んでいます。

DXが果たす様々な取組の中で「ペーパーレス」、「電力量の低減・削減」、「再生エネルギー利用」を重要な視点と捉え、環境にやさしい地域づくりに貢献します。

※GX(グリーントランスフォーメーション)とは、ゼロカーボンの実現に向けて、再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のことをいいます。

3 重要業績評価指標(KPI)

成果指標	住民意識調査	2023基準値	2029目標値
①役場等の窓口やカウンター、電話などでの 職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	88.7%	80.0%以上
②デジタルを活用した行政サービスが充実して いると思う町民の割合	住民意識調査	62.1%	80.0%

4 第5期芽室町総合計画後期実施計画に掲げる施策

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

5 関連するSDGsの目標



人口動向分析

人口動向分析

1 人口動向分析

まちの将来や目指す姿、行政の施策を考える際、人口は全ての基礎となるデータです。内閣府「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)」を踏まえ、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、過去から現在に至る人口動向分析を行います。

また、地方創生の主役である地域住民が、本町の人口動向の現状を認識することは重要です。それぞれの地域において問題意識の共有が図られることで、地域住民のまちづくりへの積極的な参加につながるものと考えます。

2 これまでの人口推移

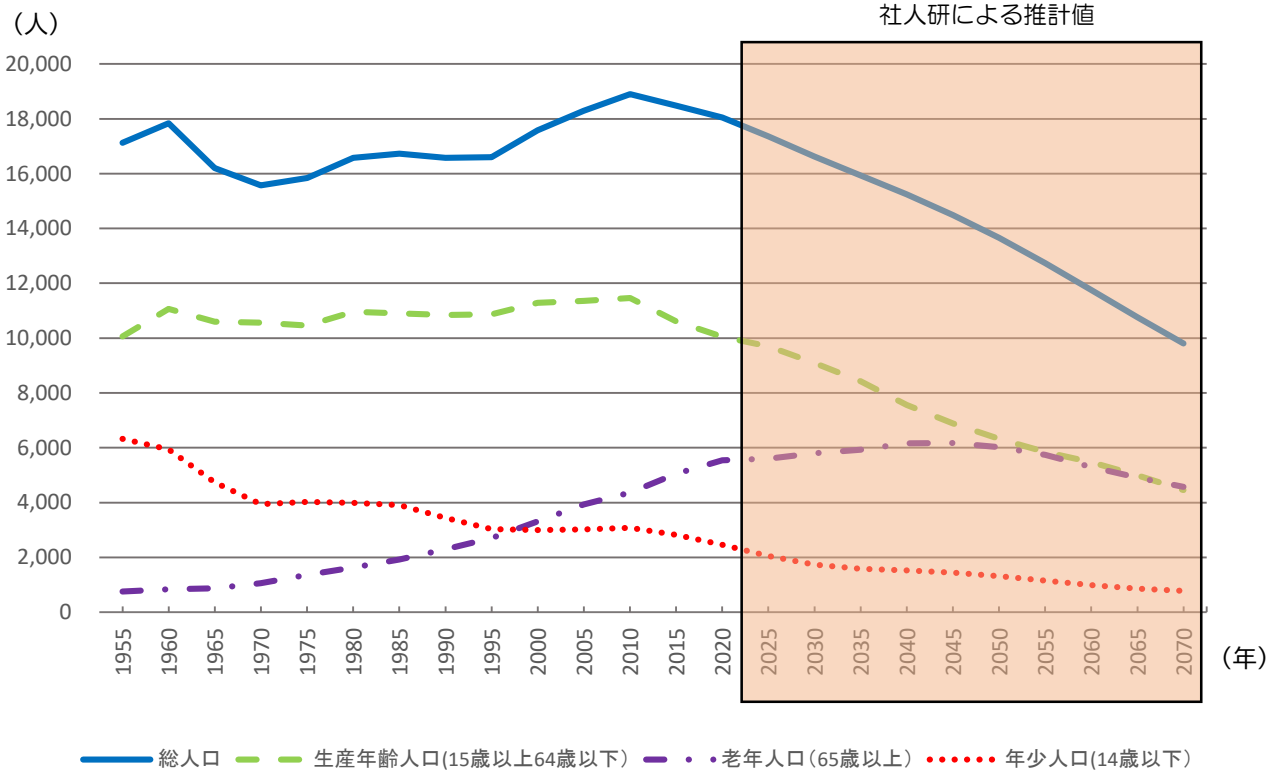
1995(平成7)年以降、新たな市街地開発による住宅地整備が進み、2005(平成17)年に18,000人を達成、2010(平成22)年にピークを迎え、人口増加が続いていましたが、住宅地整備が終了したことなどにより、2015(平成27)年からは人口減少の時代へ突入しました。

3 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口は、1960(昭和35)年から2010(平成21)年までは微増傾向でありましたが、2015(平成27)年から減少が始まり、今後も減少が続くことが推測されます。

年少人口は、1960(昭和35)年から減少し、1995(平成7)年からは維持されていましたが、2015(平成27)年から減少が始まり、今後も減少が続くことが推測されます。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びていることから、2045(令和27)年までは増加が予想されていますが、2050(令和32)年以降は減少することが推測されます。



出典:2020年までの総人口は国勢調査確定値より作成、2025年以降は社人研推計より作成

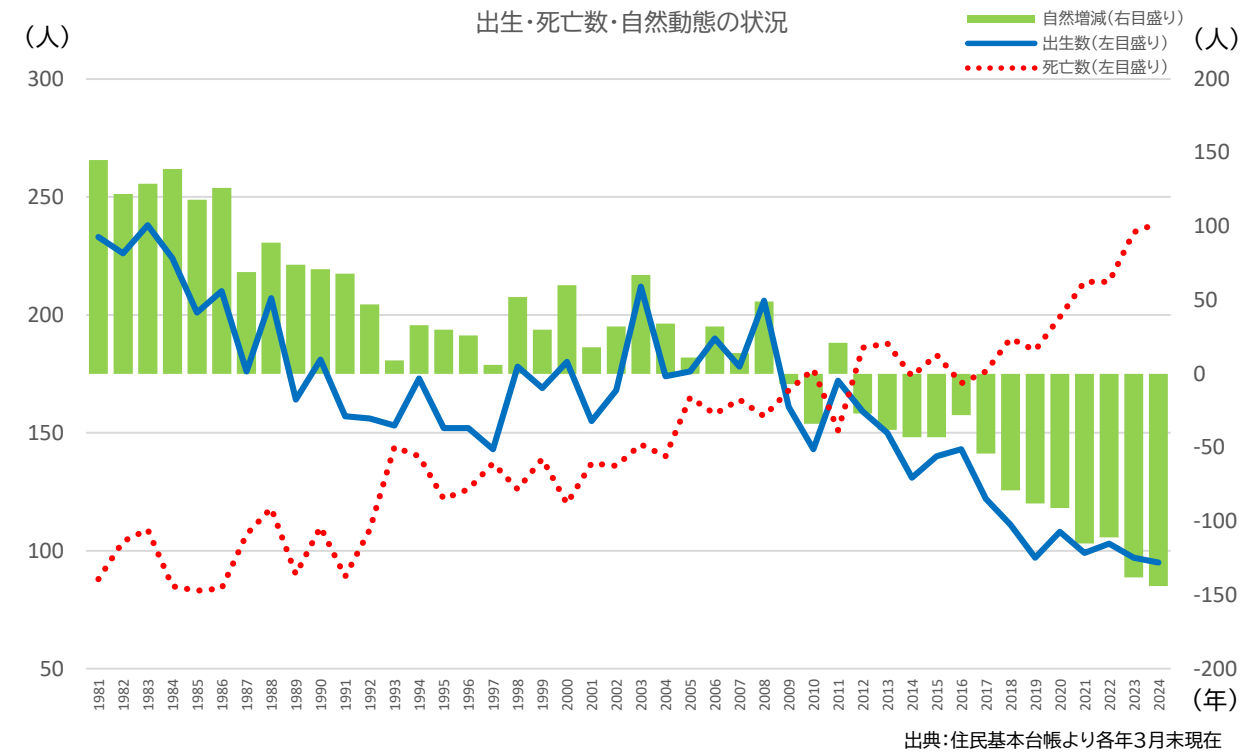
人口動向分析

4 出生・死亡・自然増減の状況

出生数は、2008(平成20)年まで増加率は減少しつつも増加傾向で推移していますが、2009(平成21)年以降は、晩婚化や女性の生産年齢人口の減少などの影響により、減少傾向に転じています。

死亡数は、老年人口の増加に伴い、右肩上がりとなっています。

2012(平成24)年以降は自然減が続いているとともに、年々減少数は拡大しています。

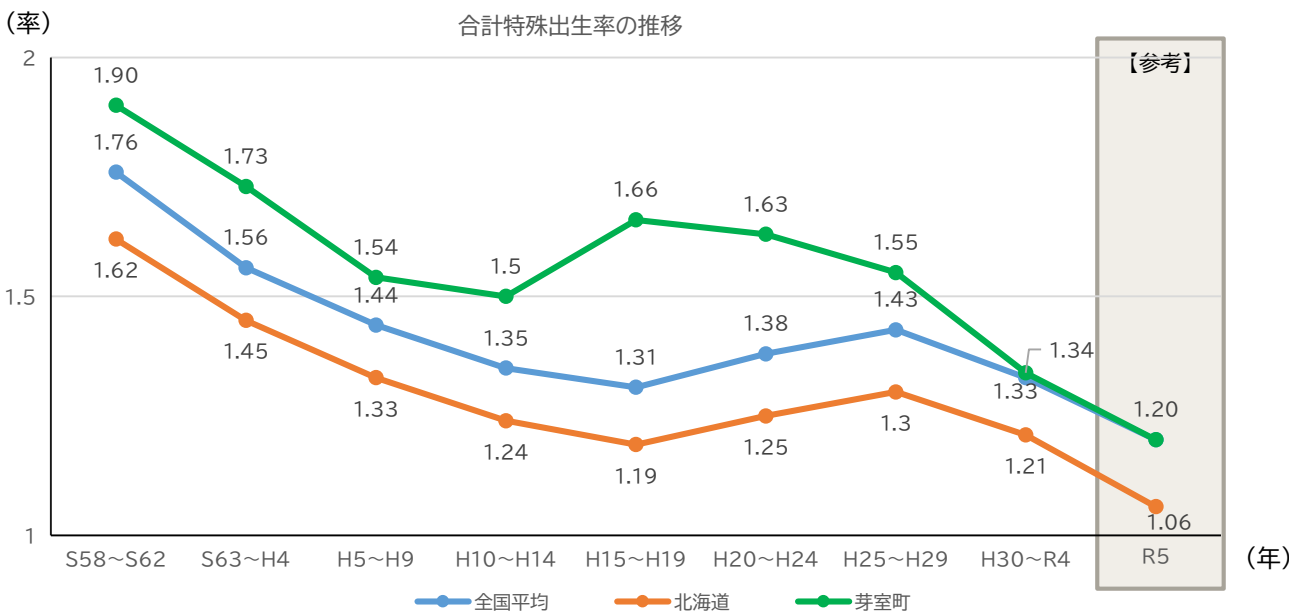


5 合計特殊出生率の推移(5か年平均)の比較

一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計した「合計特殊出生率」の推移(5か年平均)を見ると、本町は2003(平成15)年から2007(平成19)年の宅地造成などの子育て世帯の転入増により一時的に上昇しましたが、近年では減少傾向が続いています。

また、全国平均及び北海道の状況を見ると、ほぼ同様の推移となっています。

なお、参考値として2023(令和5)年の合計特殊出生率では、本町は全国平均と同数の1.20となりました。

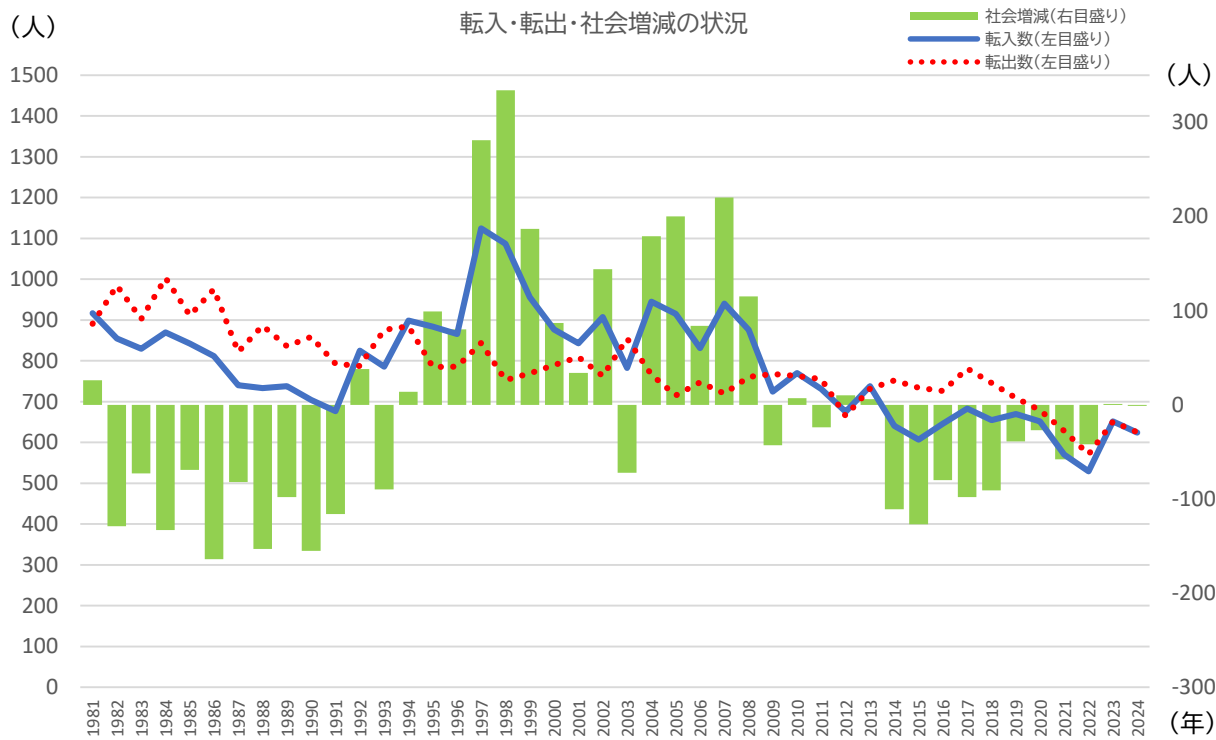


人口動向分析

6 転入・転出・社会増減の状況

転入数の推移は、1995(平成7)年、2007(平成19年)に新たな市街地開発による住宅整備などに伴い転入増となり、住宅整備終了後(2008(平成20)年以降)、転入数は減少傾向に転換しました。

その後、第1期、第2期総合戦略の取組による政策効果などから、2015(平成27)年からは転入数は同程度で推移する中で、2017(平成29)年からは転出数が減少傾向となり、社会減に歯止めをかける結果となりました。



出典:住民基本台帳より各年3月末現在

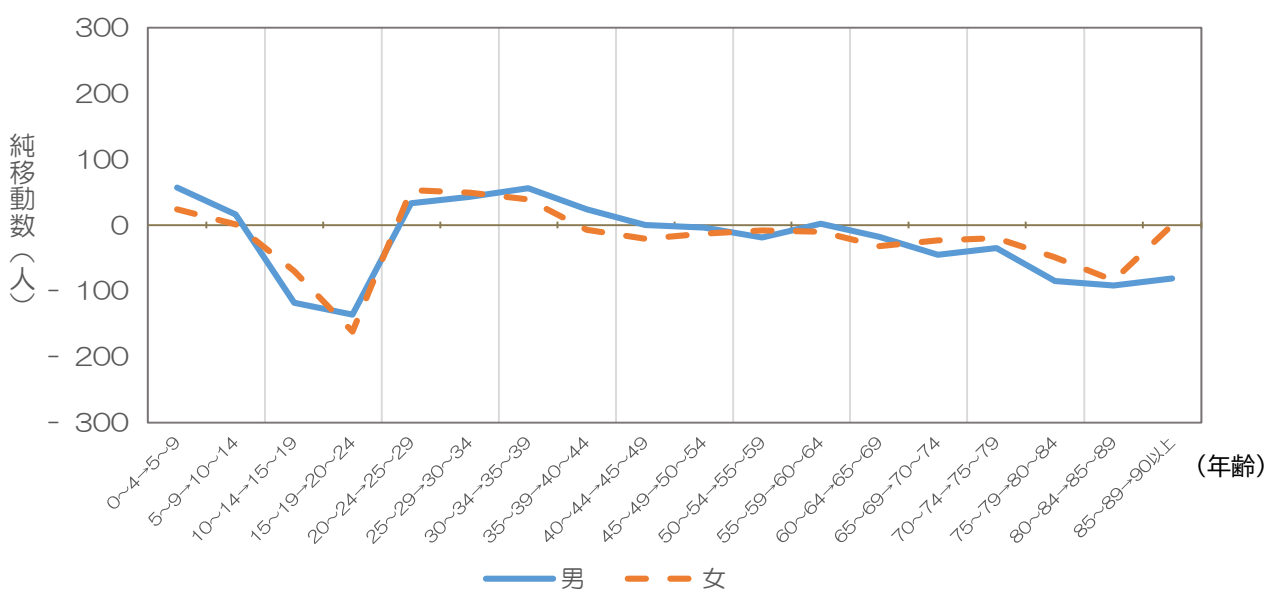
人口動向分析

7 性別・年齢階級別の人口移動の状況

人口移動の状況は男女ともに、10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び15歳～19歳から20歳～24歳になるときに転出超過となっています。

一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるときは、転入超過となっています。

これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び、大学卒業後の就職に伴う転入の影響が推測されます。

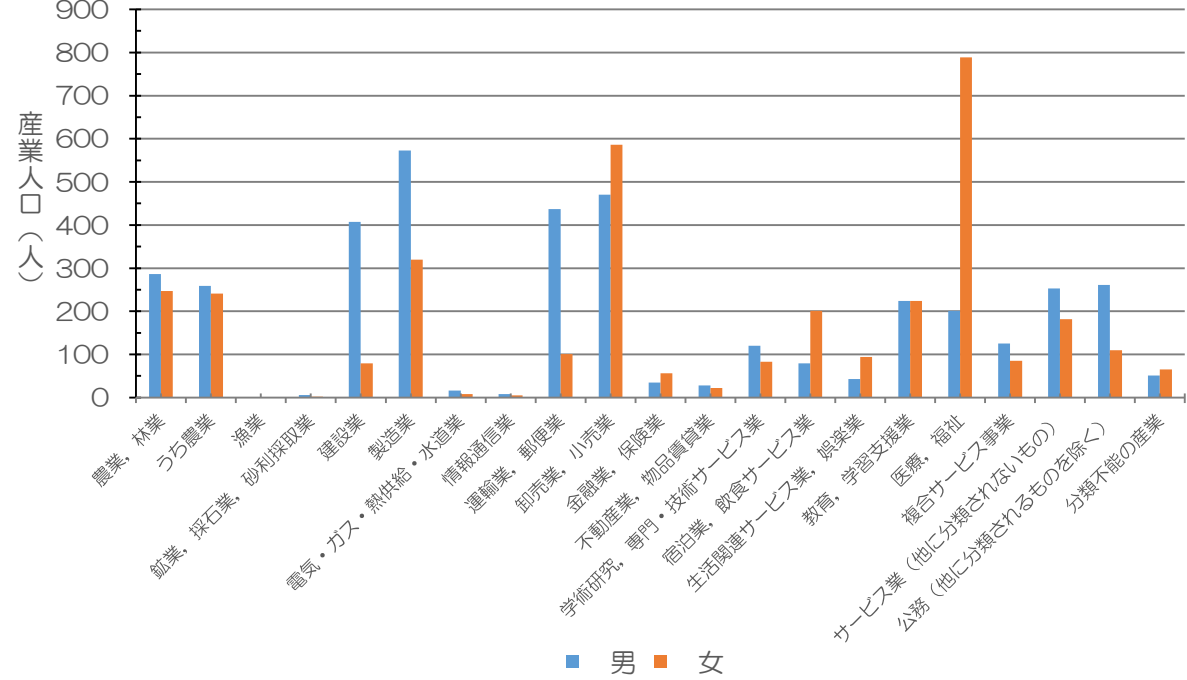


出典: H27国勢調査、R2国勢調査より、5歳階級別人口の差から純移動数を推計

8 雇用や就労などに関する分析

就業者数について男女別にみると、男性は、①製造業、②卸売業・小売業、③運輸業・郵便業の順に多く、女性は、①医療・福祉、②卸売業・小売業、③製造業の順に多くなっています。

就業者数の傾向は、第1期、第2期総合戦略からほぼ横ばいとなっています。



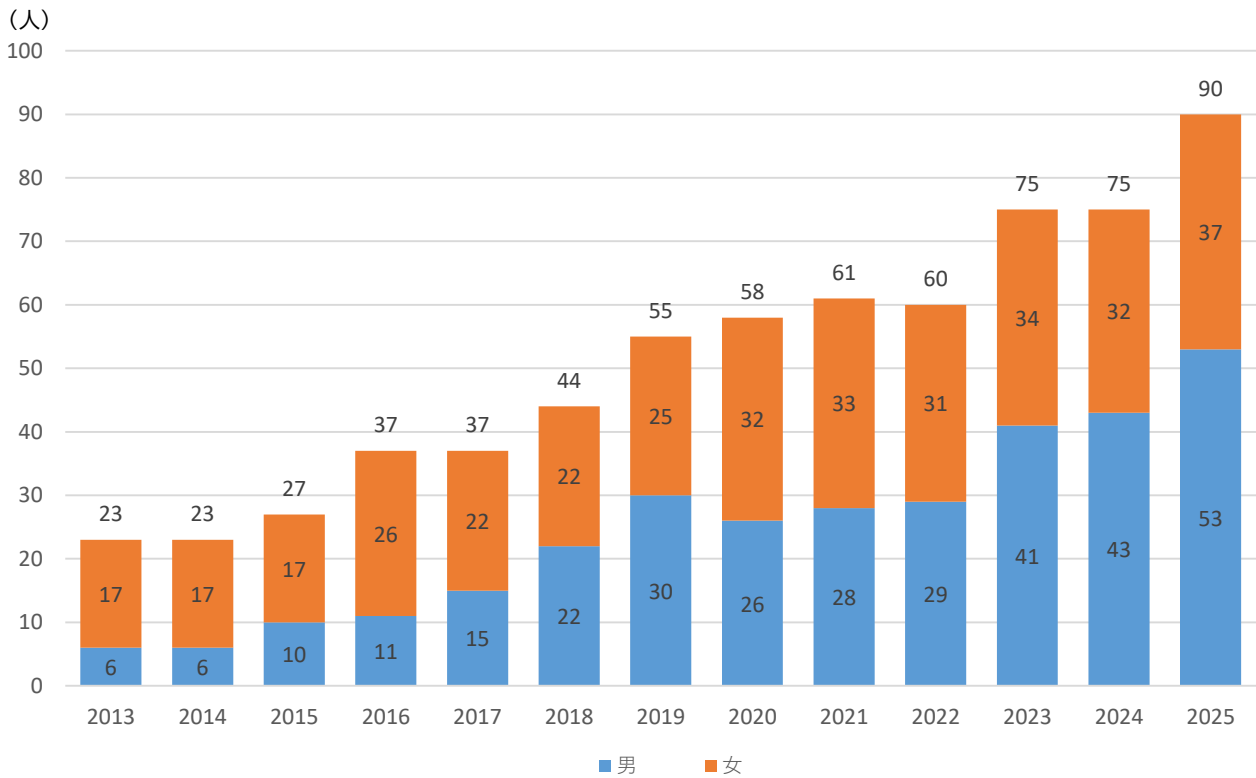
出典: 2021(令和3)年経済センサス

人口動向分析

9 在住外国人の状況

2012(平成24)年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民に住民基本台帳法の適用されました。このことから2013(平成25)年以降の各年1月1日時点で算出すると、増加傾向で推移しています。

増加要因は、農業をはじめとする産業分野に従事する特定技能者の増加などと推測しています。



出典:住民基本台帳による各年1月1日現在

将来人口推計

将来人口推計

1 将来人口推計

人口は、出生・転入により増加し、死亡・転出により減少します。出生・死亡・移動(転入・転出)は「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口構造(男女、年齢、配偶関係、職業などの属性)の影響を大きく受けることとなります。

将来人口推計は、将来の出生・死亡・移動(転入・転出)について仮定を設け、人口構造の推移についてシミュレーションするものです。

人口学方程式

$$\text{将来の人口} = \text{現在の人口} + \text{出生仮定値} - \text{死亡仮定値} + \text{転入仮定値} - \text{転出仮定値}$$

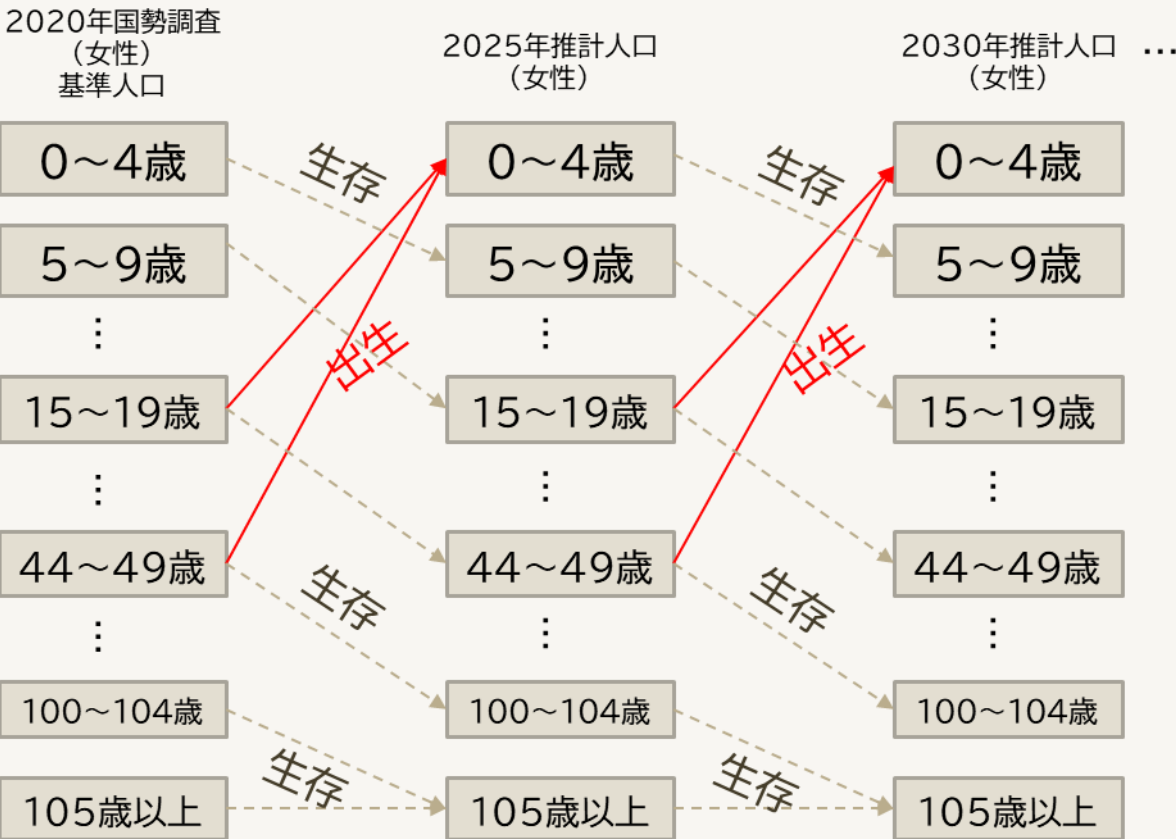
2 コーホート(※)要因法による推計

本計画では、社人研推計(「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」)同様に「コーホート要因法」により推計を行います。

コーホート要因法とは、以下イメージ図のとおり、基準人口に対して出生・死亡・移動に関する仮定値を当てはめ、5歳階級ごとの加齢に伴う人口変化を分析することで、将来推計人口を算出するものです。

※コーホートとは、同時期に出生、結婚などを経験した集団(本推計においては5歳階級ごと)のことを指します。

コーホート要因法の主な枠組み(イメージ図)



将来人口推計

3 将来人口推計の比較

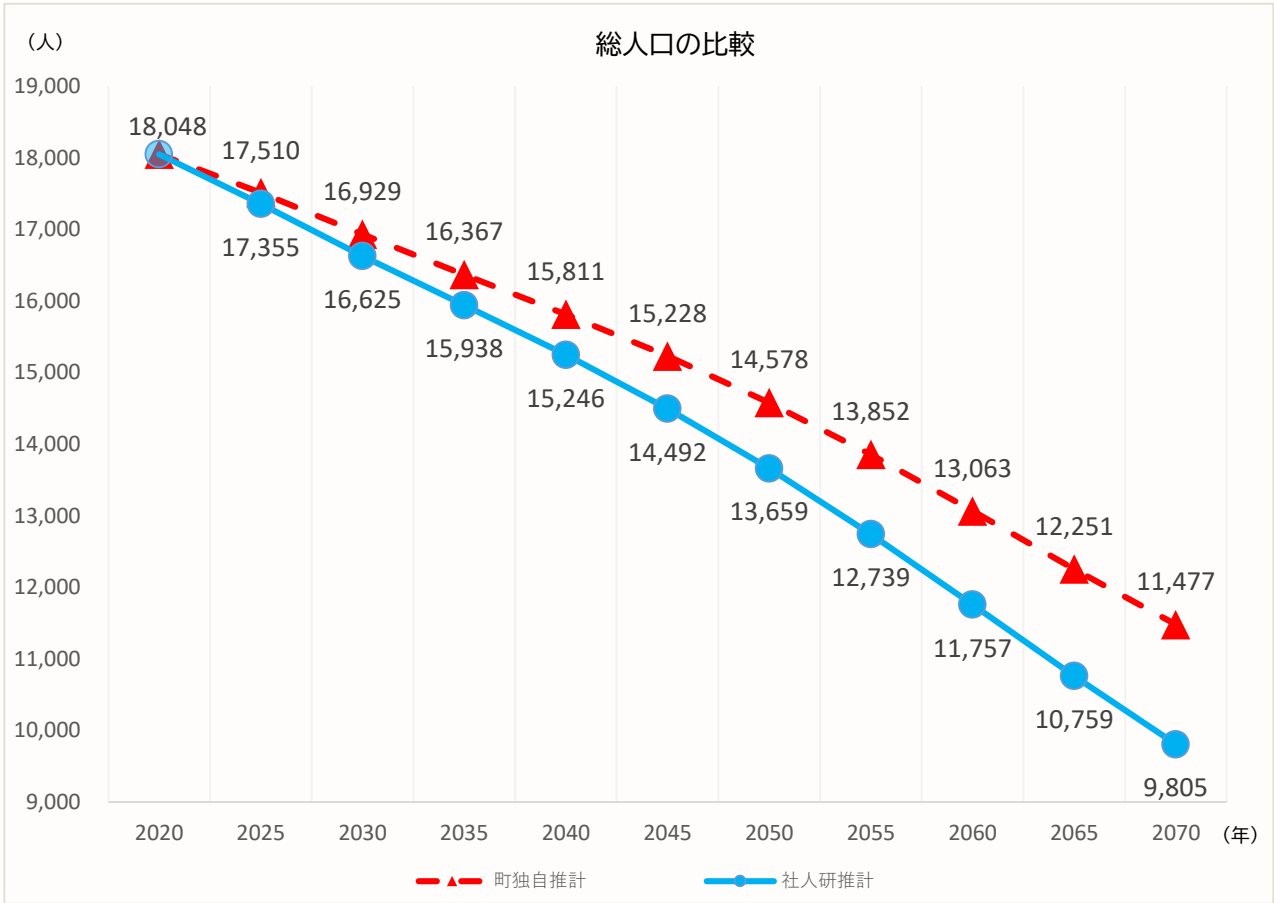
町独自で算出した将来人口推計と社人研が算出した芽室町の将来人口推計(「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」)を比較します。

町独自推計は、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を活用して算出しました。これは、社人研推計に準拠しながら、出生に関する仮定値(合計特殊出生率※)と、移動に関する仮定値(純移動値)を独自に設定して推計したものです。

推計条件は以下表のとおりです。

推計条件	自然動態の仮定値	社会動態の仮定値
町独自推計	【出生率】町の合計特殊出生率1.20(R5実績)を今後も維持する 【死亡率】国勢調査から算出した北海道平均	国勢調査により算出した純移動率に加え、町の政策効果による転入増
社人研推計	【出生率】社人研推計 【死亡率】国勢調査から算出した北海道平均	国勢調査による算出した純移動率

※合計特殊出生率とは、ある年の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が生涯に何人のこどもを産むのかを推計したものです。



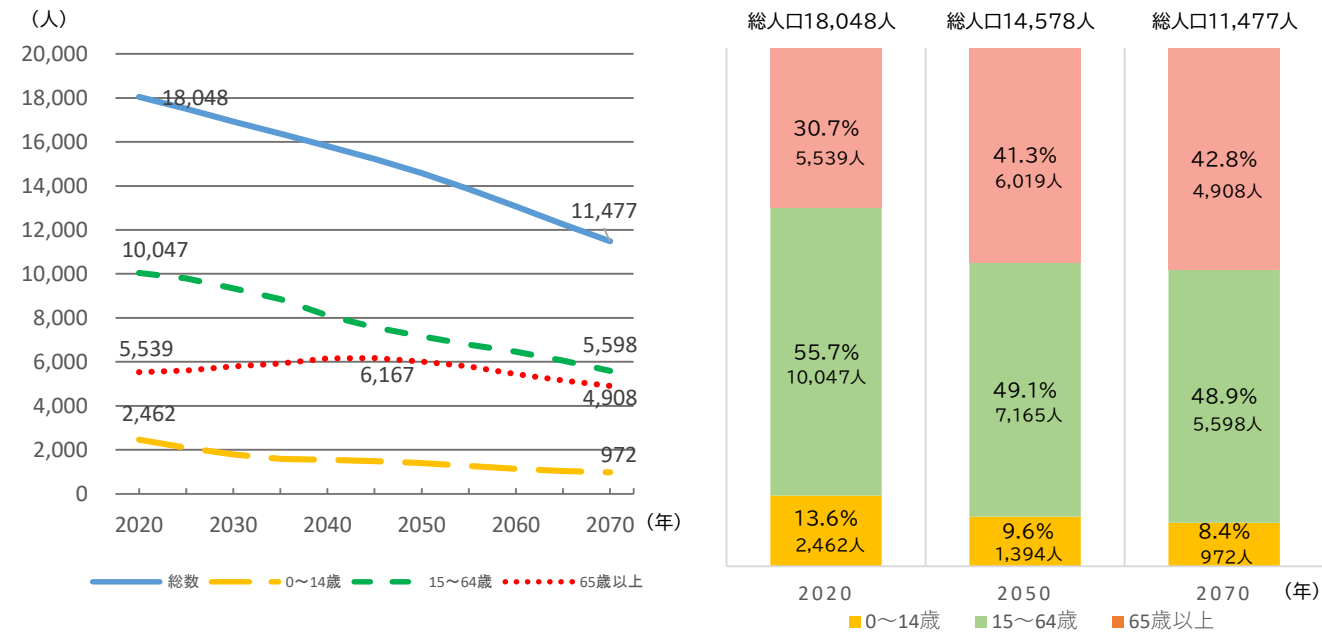
将来人口推計

4 町独自推計と社人研推計の分析

町独自推計

【2020年と2070年の比較】

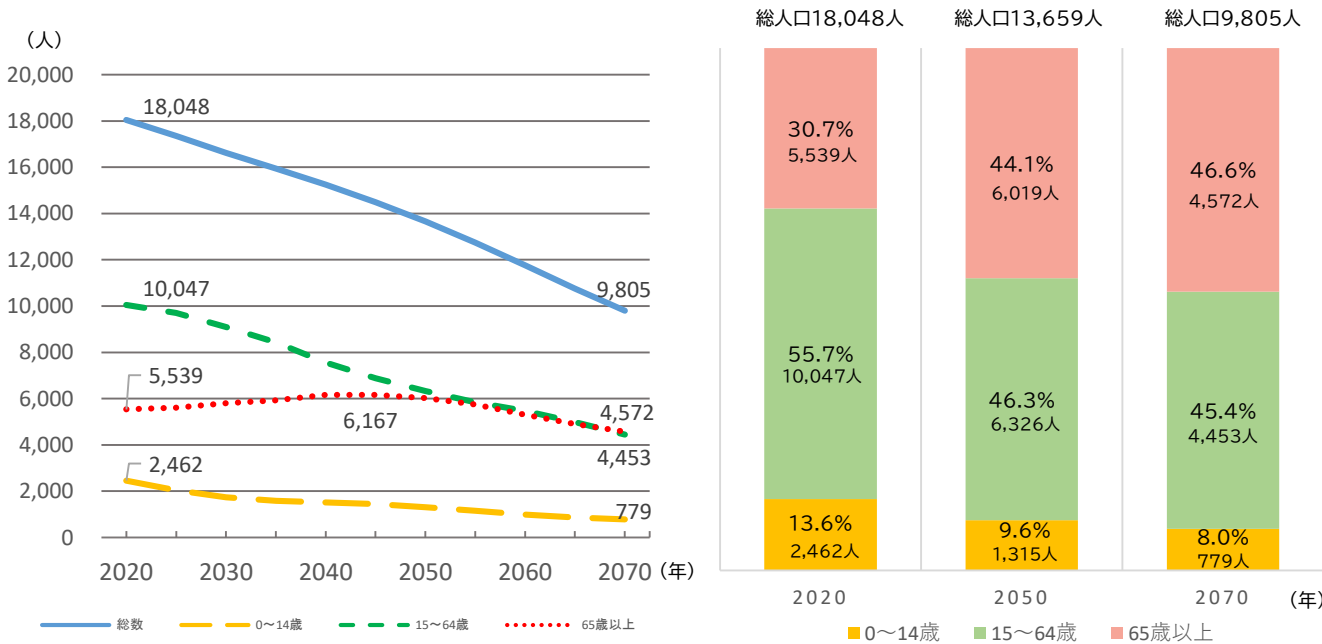
- ☑人口総数は6,571人減少(増減率▲36.4%)
- ☑年少人口は1,490人減少(増減率▲60.5%)、生産年齢人口は4,449人減少(増減率▲44.3%)
- ☑老年人口は2045年をピークに増加するが(6,167人)、2070年では631人減少(増減率 ▲11.4%)



社人研推計

【2020年と2070年の比較】

- ☑人口総数は8,243人減少(増減率▲45.7%)
- ☑年少人口は1,683人減少(増減率▲68.4%)、生産年齢人口は5,594人減少(増減率▲55.7%)
- ☑老年人口は2045年をピークに628人増加するが、2070年には967人減少(増減率 ▲17.5%)



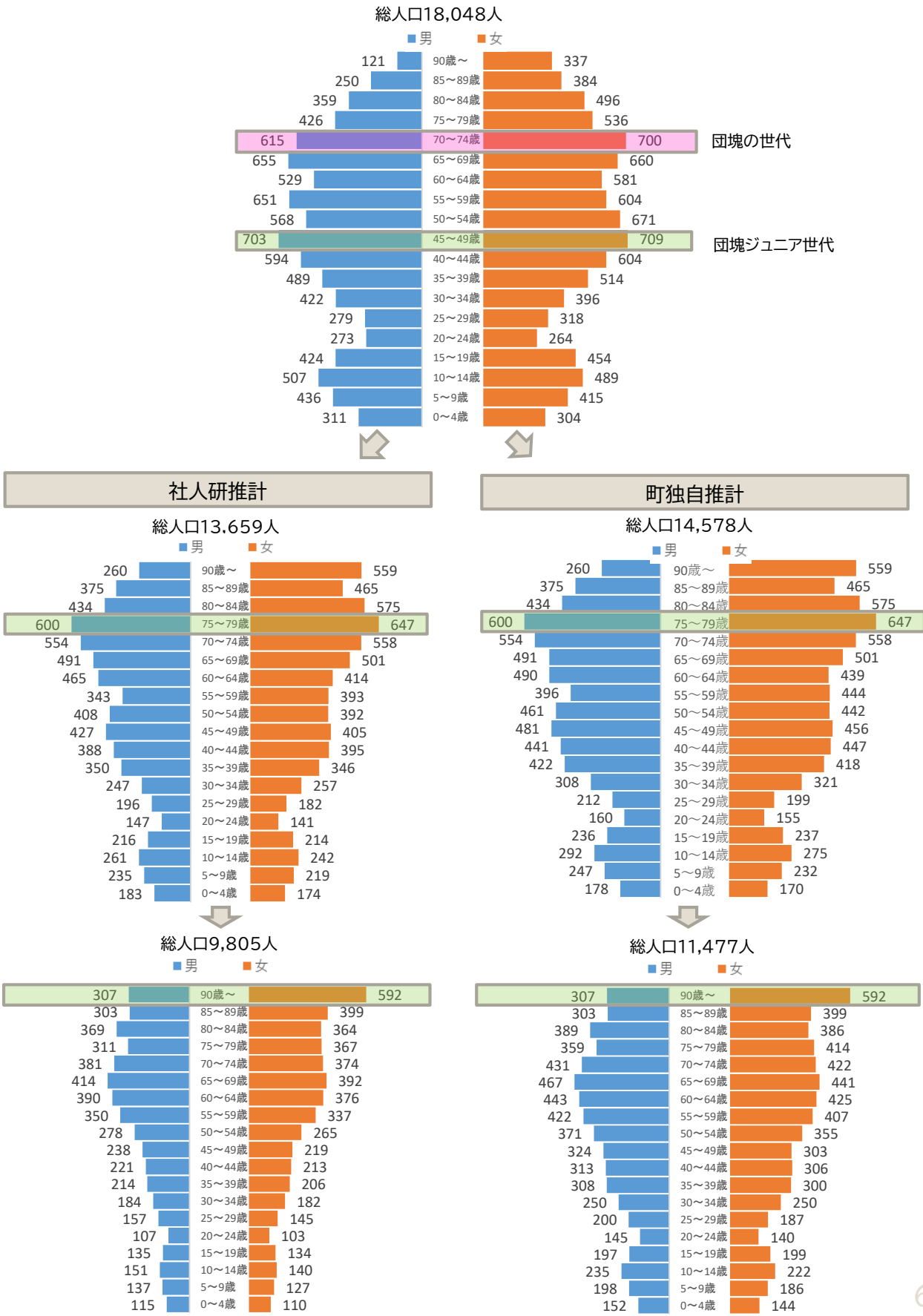
将来人口推計

5 人口ピラミッド

社人研推計及び町独自推計において、現状値である2020(令和2)年から2070(令和52)年までの人口ピラミッドは以下のとおりである。

- 2020(令和2)年は団塊の世代が70代前半を迎え、団塊ジュニア世代が40代中盤である。
- 2050(令和32)年は団塊ジュニア世代が後期高齢者(75歳以上)となる。
- 2070(令和52)年は団塊ジュニア世代が90歳以上となる。

2020
2050
2070



付属資料

付属資料

重要業績評価指標(KPI) 一覧

重要施策名	成果指標	把握方法	2023 基準値	2029 目標値
1-1 基幹産業である農業 のさらなる成長産業化	農業生産額	農林課調べ	363億円	363億円
1-2 地域産業の競争力 強化への支援と協働	製造品出荷額	経済構造実態統計調査・ 経済センサス	814億円	900億円
	商品販売額	経済構造実態統計調査・ 経済センサス	807億円	700億円以上
1-3 個性を磨く新たな観光 振興への挑戦	芽室町外からの観光入込 客数	十勝総合振興局まとめ	118,399人	222,000人
	新嵐山スカイパーク利用者 数	魅力創造課調べ	304,414人	350,000人
1-4 地域に根ざした雇用の 創出・安定	性別に関係なく社会進出 (参加)できる町だと思 う町民の割合	住民意識調査	60.3%	90.0%
2-1 魅力発掘・創造と発信 の一体的な取組	芽室町が好きな町民の割 合	住民意識調査	91.6%	95.0%
2-2 移住定住の促進と 関係人口の拡大	移住相談を通して移住した 人数	魅力創造課調べ	6人	16人
	住宅取得奨励制度活用件 数(累計)	魅力創造課調べ	51件	65件
2-3 ふるさと納税、企業版 ふるさと納税の推進	ふるさと納税の寄附額	魅力創造課調べ	4億5千万円	10億円
	企業版ふるさと納税の寄 附額	魅力創造課調べ	580万円	1,000万円
3-1 切れ目なく安心子育て	安心して子育てができる環 境であると思う町民の割 合	住民意識調査	86.4%	85.0%以上
	子育て支援センター利用者 数	子育て支援課調べ	7,238人	6,351人以上
	保育所待機児童数	子育て支援課調べ	0人	0人

付属資料

重要業績評価指標(KPI) 一覧

重要施策名	成果指標	把握方法	2023 基準値	2029 目標値
3-2 「学びの力」で未来 を拓き「生きる力」で 未来を創る	「授業の内容がわかる」と回 答した児童生徒の割合	全国学力・ 学習状況調査	77.6%	80.0%
	「自分にはよいところがある」 と回答した児童生徒の割合	全国学力・ 学習状況調査	84.8%	80.0%以上
	「地域や社会をよくするため に何をすべきか考えたことが ある」と回答した児童生徒の 割合	全国学力・ 学習状況調査	小学校:73.4% 中学校:61.0%	小学校:90.0% 中学校:90.0%
	全国学力・学習状況調査にお いて、全国平均を100とした 場合の、児童 生徒の平均正 答率	全国学力・ 学習状況調査	小学校:89.2 中学校:96.1	小学校:100以上 中学校:100以上
3-3 教育DXとGIGA スクールが描く 新時代	時間外在校等時間が1か月 45時間以内となる教職員の 割合	教育推進課調べ	87.5%	100%
	学習の中でPC・タブレットな どのICT機器を使うのは勉 強の役に立つと思う児童の 割合	全国学力・ 学習状況調査	95.0%	97.0%
	学習の中でPC・タブレットな どのICT機器を使うのは勉 強の役に立つと思う生徒の 割合	全国学力・ 学習状況調査	87.9%	96.0%
4-1 つながるケア、 ひろがる安心で 快適健康づくり	日頃から健康的な生活習慣 を身につけている方だと思う 町民の割合	住民意識調査	63.5%	70.0%
	町の福祉サービスに満足して いる高齢者の割合	住民意識調査	78.8%	77.2%以上
4-2 多様性を尊重し誰も が活躍できるコミュ ニティ	地域の活動に参加している 町民の割合	住民意識調査	43.6%	55.0%
	性別に関係なく社会進出(参 加)できる町だと思う町民の 割合	住民意識調査	60.3%	90.0%

付属資料

重要業績評価指標(KPI) 一覧

重要施策名	成果指標	把握方法	2023 基準値	2029 目標値
4-3 心地よさと暮らしやすさと心強さの生活環境	安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	83.2%	90.0%
	めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEのうち、一つでも登録している町民の割合	住民意識調査	78.0%	82.0%
	地球温暖化問題やエネルギー資源問題に配慮した行動を意識している町民の割合	芽室町ゼロカーボンアンケート(町民用)	82.0%	90.0%
5-1 「選択と調和」による行政サービスの向上	地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	43.6%	55.0%
	町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	84.0%	80.0%以上
5-2 届ける、聴く、つなげる、地域を動かす核となる広報広聴	行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	76.0%	85.0%
	行政からの情報発信手法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	86.5%	85.0%以上
5-3 業務改善・改革からデジタル技術の活用へ「芽室町DX推進ビジョン」	役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	88.7%	80.0%以上
	デジタルを活用した行政サービスが充実していると思う町民の割合	住民意識調査	62.1%	80.0%